

平成19年第1回防府市議会定例会会議録(その4)

平成19年3月6日(火曜日)

議事日程

平成19年3月6日(火曜日)

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(27名)

1 番	河 杉 憲 二 君	2 番	藤 本 和 久 君
3 番	山 根 祐 二 君	4 番	斉 藤 旭 君
5 番	横 田 和 雄 君	6 番	弘 中 正 俊 君
7 番	木 村 一 彦 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	松 村 学 君	10 番	伊 藤 央 君
11 番	原 田 洋 介 君	12 番	大 村 崇 治 君
13 番	三 原 昭 治 君	14 番	山 本 久 江 君
15 番	平 田 豊 民 君	17 番	藤 野 文 彦 君
18 番	高 砂 朋 子 君	19 番	安 藤 二 郎 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	河 村 龍 夫 君
22 番	久 保 玄 爾 君	23 番	山 下 和 明 君
24 番	馬 野 昭 彦 君	25 番	深 田 慎 治 君
27 番	中 司 実 君	28 番	田 中 健 次 君
30 番	行 重 延 昭 君		

欠席議員(2名)

26 番	山 田 如 仙 君	29 番	佐 鹿 博 敏 君
------	-----------	------	-----------

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	嘉村悦男君
副収入役	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、佐鹿議員、山田議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、藤本議員、3番、山根議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順に従い、進行したいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

なお、質問回数については、会議規則第62条の準用規定に基づき、第54条ただし書きを適用し、制限しないことといたしますので、御了承申し上げます。

それでは、これより質問に入ります。最初は19番、安藤議員。

〔19番 安藤 二郎君 登壇〕

19番（安藤 二郎君） おはようございます。みどりの会の安藤でございます。

この質問の順番というのは、あいうえお順ではなくて、長幼の序という非常にすぐれた

昔の言葉がありまして、それに従いまして、若い人が私に譲っていただいたと。非常にすばらしいことで、また1番にさせていただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、土地区画整理事業とそれから農業経営基盤強化と、この2点について質問いたしますが、このことにつきましては、非常にまちづくりにとって一番基本的な構造的な問題ですので、執行部におかれましては、深い議論をひとつよろしく願います。

最初に、土地区画整理事業についてということで質問をいたします。

第1点として、土地区画整理事業が本当に目指しているものは何なのかということについてお尋ねをいたします。

どうですか。学校には近い、まちはすぐ近くて買い物にもとても便利、そんなまちの中で今何が起こっていますか。消防車は入らない、ごみ収集車はやって来ない、少し雨が降ればすぐにも冠水してしまう。そんな古くからの街並みがそのまま残っています。子どもたちの姿が全然見えなくなってしまう。若い人たちが全く帰ってこなくなってしまう。そして、住む人がいなくなった。そんなところでどうして住もうと思いませんか。

松浦市長は、住みたくくなるようなまちづくりを目指しておられますけれども、こんな街並みは防府のまちにはたくさんあります。どうするのでしょうか。こんな地域にとっては、景観形成どころではありません。まちづくりの基本は、たまに訪れる人たちのためではありません。そこにいつも住んでいる、自分たちのためにあります。自分たちがいかに快適に生活できるかということです。そのためにはどうすればいいのか。自分たちのまちに誇りを持つことです。そして、自分たちにとって最も快適な環境をつくり上げることです。

長野県小布施町でまちづくりの中心人物となっている枡一酒造の取締役セーラ・カミングスさんは、小布施には年間120万人もの観光客がやってくる。しかし、この人たちほど当てにならないものはない。まちづくりは、いつも生活している人たちのためにあるのですとっておられます。まさに当を得た言葉ではありませんか。

快適な環境は、観光客のためにあるのではありません。中心市街地の整備も一段落、これから私たちが求めなくてはならないことは、これまで先延ばしにしてきましたまちの基本的な姿に目を配り、そこに手をつけなくてはならないということです。道が狭いから少し広げよう、排水が悪いから水路を少し広げようといった対症療法ではなく、今こそまちのランドデザインを明確にして、まちの姿を根源から考え直すときではないでしょうか。

山口県が平成10年に作成されたと推測されます。それ以後、作成されていないようですが、土地区画整理事業のパンフレットによりますと、「宅地がすべて道路に面している、上下水道が完備されて衛生的である、子どもたちが遊べる公園がある、防災を

考えた安全なまち、公共施設が充実した便利なまち、高齢者に優しいまち、そのため計画的、総合的なまちづくりを進めなくてはなりません。もっと住みよいまちにできる。まちづくりの第一歩、それが土地区画整理事業です」と記述されております。そして、とどめは「あなたの向こうに子どもたちの未来はあります」と書いてあります。

そこで質問です。

防府市でもわずかではありますけれども、この土地区画整理事業に取り組んでこられたけれども、この事業が本当に目指してきたものは何だったのか。どのように認識されていたのか、簡潔に御説明ください。

2点として、防府市を含む県内主要都市において、これまで行われてきた土地区画整理事業の実施状況の概要についてお尋ねをいたします。

第3点として、この土地区画整理事業実施における問題点と今後の課題について。この事業に対する問題点と課題について明確にして、今後のまちづくりにおけるこの事業の位置づけについてお尋ねをいたします。

それでは、大きい項目、第2点、農業の経営基盤強化について。

まず、第1点、農業経営基盤の強化促進に関する基本構想とその進捗状況についてお尋ねをいたします。

昨年7月、防府市では、農業経営基盤の強化促進に関する基本構想を改正、第1章、農業経営基盤の強化の促進に関する目標の中で、将来おおむね10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとすると明記されております。

そこで、まず1点として、改めてこれから先10年を見据えて、地域農業のあり方をどのように展開されようとしているのか、その要点について御説明をください。

次に、農業生産法人以外の法人が農業に参入できるような仕組みづくり、すなわち、この基本構想によれば、特定農業法人制度という表現でしょうが、これも推奨しているようですけれども、防府市においても、これまでにそうした取り組みがされているのかどうか。されているとしたら、その状況について御説明ください。

第2点、耕作放棄地あるいはそれら相当農地の活用方策について。

一体農業問題の核心はどこにあるのでしょうか。日本の食料自給率を下げている主犯格の大豆の価格が怪しくなっております。アメリカでは、トウモロコシの増産によって、大豆あるいは菜種油の価格が大幅に上昇、日本への影響は深刻になりつつあります。農業が食材の供給産業ばかりではなく、エネルギー供給産業へ転換していく動きによって、農業政策は一大転換が起こるかもしれません。それほどエネルギー問題は深刻になってまいり

ました。

アメリカばかりではありません。スウェーデンにおいても、日本の柳に似たサーリックスという灌木の栽培への助成によって、エネルギー問題へ果敢に挑戦しております。もはやそれほどエネルギー源の問題は、世界的規模で深刻になりつつあります。その確保のためにあらゆる努力をしております。

このような中、ひとり日本が耕作放棄地をどうするか、遊休農地をどうするかなどと、のんびりとしたことを言っているのでしょうか。絶好の機会ではありませんか。大豆を食材として大量生産する方策を考えたらどうなんですか。山口県で消費する大豆は、すべて防府で賄う。今こそ地域農業が特化できる絶好のチャンスです。だれもやらないことをやるんです。農地を遊ばせている余裕なんてありません。

そこで最初の質問です。

まず、市内における耕作放棄地の現状について、調査されている範囲で御説明ください。

次に、認定農業者が比較的多い地域においては、集落営農の組織化、法人化などの動きもあるようですが、それらの進捗状況についてお尋ねをいたします。

また、耕作放棄地の活用について、昨年、同僚議員の質問に対して、景観形成作物を推奨するとの回答がありましたけれども、その後の状況はいかがでしょうか。

さて、最後に、これらの防府市の現状並びに、今述べたような世界の動向を踏まえて、今後こうした耕作放棄地の活用については深刻に議論しなくてはなりません。あくまでも農産物の振興のために活用していくのか。それとも、エネルギー源となる農産物の活用の場とするのか。どちらを選択するのでしょうか。とても高度な判断となりますが、今や国策を待つのではなく、地方から発信するときではないのですか。そして、あくまでも農産物の振興を考えるならば、一体どんな農産物に特化して振興していくのか。米なのか、小麦なのか、大豆なのか。それとも、他地域に先駆けてエネルギー源となる農産物、穀物類の生産に取り組んでいくのか。これら耕作放棄地の活用は、今後地域農業にとっても、防府のまちづくりにとっても、重大な時期に差しかかっていると思われれます。どのようにお考えか、可能な範囲でお答えください。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 19番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、土地区画整理事業についての御質問にお答えいたします。

1点目の土地区画整理事業が真に目指しているものについてのお尋ねでございますが、

土地区画整理事業は、都市計画区域内の土地について、公共施設である道路、公園などの整備・改善及び宅地の利用増進を図るため、面的な広がりを持った区域の土地の区画形質を整えるとともに、公共施設を一体的に整備することにより、健全な市街地の造成を図り、良好なまちづくりを目指すものでございます。

本市におきましては、防府駅を中心とした駅南・駅北地区において、連続立体交差事業に合わせ公共団体施行で実施しているところでございます。その目的といたしましては、商業業務地区としての高度な土地利用を図るため、駅前広場をはじめとした道路、公園などの公共施設の整備・改善を行い、宅地の利用増進を図り、防府の玄関口にふさわしい、調和のとれた良好な市街地の形成を目指しているところでございます。

2点目の防府市を含む県内主要都市において、これまで行われてきた土地区画整理事業の実施状況についてのお尋ねでございますが、県内の各市に実施状況の問い合わせをいたしましたところ、岩国市につきましては施行地区数が20地区、施行面積は417ヘクタール、合併前の旧徳山市につきましては、施行地区数が18地区、施行面積は610ヘクタール、旧新南陽市につきましては、施行地区数が7地区、施行面積は85ヘクタール、合併前の旧山口市につきましては、施行地区数が2地区、施行面積は19ヘクタール、下関市につきましては、施行地区数が89地区、施行面積は1,053ヘクタールとお聞きしております。最後に本市でございますが、施行地区数は3地区、施行面積は51ヘクタールを実施しております。

3点目の土地区画整理事業実施における問題点と今後の課題についてのお尋ねでございますが、この事業は権利関係の調整や事務が極めて複雑であり、受益者の負担である減歩についての理解を得ることが大変困難を極め、結果的に事業に対する時間を要することから、事業期間が長期に及び、莫大な財政負担が生じることになります。このことが問題点であり、課題であると考えております。

残余の御質問につきましては、産業振興部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） 大変ありがとうございました。

まず、第1点の土地区画整理事業の本当に目指すものは何かという質問に対しましては、健全な都市形成を目指すというふうなことでございますけれども、健全な都市形成を目指すとするれば、都市の再生ということになると思いますけれども、現在のところ、防府市においては、まだ駅周辺しかやられておりませんけれども、本当に目指しているものがもし健全な都市形成を目指す、いわゆる都市再生であるとするならば、駅周辺に限らず、今、私が言ったような、非常に古いまち筋をきちんとした形に持っていき、都市を再生してい

くということこそ本当に目指しているものではないかと思われませんが、今後それに対する取り組みをひとつよしく要望したいというふうに思います。

次に、県内の各都市における取り組み状況について、今、数字が出されましたけれども、防府市の場合、非常に件数も少ないし、面積も少ないということで、徳山とか岩国あるいは下関に比べますと、はるかにけたが1けた違うぐらいに面積も少ないと。これはどういふことでこういうことになっているのか、説明をお願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 御存じのとおり、岩国あるいは徳山等々は、戦災で大変な被害を受けたわけですね。戦争です。都市が破壊されたわけです、爆弾を落とされて。それによって、もう何もかも破壊された、そういう状態の中の戦後復興の中で、こういうふうな都市再生という形が出てきたということで、あれだけの多くの面積が行われていると、こういうふうに私は理解をいたしております。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） あらかじめ調査をさせていただいたんですけれども、実は、戦災を受けたためにこの土地区画整理事業をやったということではなくて、ほとんどの、岩国、徳山、下関の例を見ますと、造成をやっていると。造成型の土地区画整理をやっているんだということであって、今の返答ではないと思いますが、その辺ちょっと部長さんの意見を聞かせてください。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ただいまの土地区画整理につきましての造成型ということでございますが、他市の内訳としましては、岩国市につきましては、個人施行、組合施行、行政以外の地区数が16地区という形であります。それと、旧徳山市につきましては、個人施行、組合施行合わせて12地区ということになっております。それと、旧新南陽市につきましては、個人施行が4地区、山口市は公共団体です。下関市につきましては、個人施行、組合施行が8地区となっております。防府市につきましては、組合施行は戦前ではありますが、佐波のロータリー周辺を1地区やっておるということで、今の6地区全体で言いますと、個人施行、組合施行合わせて113地区、公共団体施行につきましては、公共団体と行政庁合わせまして26地区となっております、公共団体施行が全体の139につきまして、26程度というふうになっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） 全く質問の趣旨に違う答えが返ってきたんで、この議論をし

ても答えが出てこないと思いますので、先に進ませていただきます。

最後の質問で、これの障害になっているものは何かと言うと、住民に対する説明が非常に困難であって、特に減歩に対する理解を得られていないと。したがって、非常に行政負担がかかるし、時間を要するということですがけれども、大体、例えば1地区、ある地区において、では、どのくらいの時間と、どのくらいの費用がかかるのか、ちょっと試みに出してください。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 他都市を例にとるよりは、防府市の方で御説明申し上げますと、まず公共団体施行なんですけど、防府の駅南土地区画整理事業につきましては、昭和57年から平成8年度までという形で、15年間かかっております。事業費につきましては、37億円という形であります。

それと、現在進めております駅北土地区画整理事業につきましては、施行期間につきましては平成6年度から平成21年度の16年間となっております。事業費につきましては、104億円ということになっております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） 最もこの事業の障害になることは、今、時間を要することと住民の理解が必要なことであるということと言われました。今、駅周辺の区画整理事業の件について説明がありましたけれども、こういう特別なものを引き合いに出して説明されても、何の意味もありません。そうではなくて、今最初に私が申し上げました特定の地域について、非常に不便な一つの、一固まりの地域がありますよと。そういうものについて、今後それに取り組むにはどうしたらいいのか。どの程度の大変さがあるのかということの説明をなさいということを行っているわけであって、駅周辺の特別な地域のことを言わなければならないんですよ。そういうことを私、質問しているわけじゃありませんので、その辺をもう少しありましたら、ひとつよろしくお願いします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） 私の方から補足をしてよろしいでしょうか。

実は、土地区画整理事業を進めるんですけども、その手順が全体で12の手順を踏むようになります。初めは基本構想の策定から実施計画の決定、ずっといきまして、最後は精算金の徴収・交付ということになります。それで、減歩というのがいろいろ出てきますので、減歩が少なければもうけはないんでしょうけれども、例えば30%、50%、減歩になってきますと、やはりいきめがいかないということになってきますので、かなり不平

不満が出てきます。

そこで、その調整というのと、また移転の補償、思ったより補償がもらえないとか、いろいろなことが出てきます。例えば、換地の場所、自分のおところがええけど、ちょっと動かなきゃいけないと。いろんな思惑が重なりますので、それを1件1件対応していきま
すから、強制はしませんので、かなり時間がかかると、そういうふうに理解をしております。よろしいでしょうか。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） それでは、もう少し建設的な方向で1つ提案をしたいんですけれども、ある特定地域について、ここで土地区画整理事業の計画を立ててくれないかといった場合に、その土地に入り込んで、現在、市行政があそこへ入り込んで調査をして、住民の方と話を
して、土地区画整理事業はこういう事業になっております。したがって、皆さん協力すればこういう形のまちができますよと、そういう計画を説明する意思があるかどうか。それをまずお聞きします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今の土地区画整理事業の説明会というのを過去ずっと各地区市街化区域内はやってきたわけです。事例を申しますと、石が口地区につきま
しては、10回程地元に出て説明した経緯もあります。そういう観点から、この土地区画整理事業、先ほど藤本理事の方も言いましたが、道路や公園などの公共施設の整備を自分たちが出すという、減歩に対してなかなか無償で土地を提供するという抵抗感等ある
と思いますので、そのあたりは区画整理事業と、まちづくりの観点から進めていかなければ、この面的整備は終わらないとは考えております。

しかしながら、私の方が今、都市計画事業いろいろ進めておりますが、防府市におきましては、都市計画街路をというものを設定しておりまして、防府市の地の利がありますのが山口方面、小郡方面、港の中関港、それから三田尻港、それから周南市側から入るいろいろな放射線状に入った計画街路はあります。その中で、内環状線と外環状線を整備しながら、まず、そこの道路の基盤整備を、基本線の線的整備を行った後に、面的整備のビジ
ョンも持ちながら進めていかないといけないと思いますので、都市計画を進める中で、先ほど市長も申しましたように、膨大な財政負担が生じてまいりますので、そのあたりも順番を見きわめながら進めてまいりたいし、また、地元説明にも入ってまいりたいと考えて
おります。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） 要するに、特定の地域の方の要請があって、土地区画整理事

業というのはこういうものですよと。だから、住民負担はこれこれありますよと。そういうことがあるけれどもやりますかという説明をする意思があるかないかということを知りたいんですよ。だけど、そういう答えが返ってまいりません。いつまでたってもまた同じことを質問するようになりますので、ぜひ、そういう地域からの要望があったら、必ず出向いて行って、きちんとした説明をしていただいて、住民負担はこの程度ある、補助金はどの程度出る、そういったことをきちんとして説明する機会をぜひつくっていただきたい。そういう要望をしてこの項を終わります。

議長（行重 延昭君） 助役。

助役（嘉村 悦男君） ちょっと私の方から、安藤議員さん、御説明申し上げます。

土地区画整理事業を実施するか、しないかというのは、重要な政策決定というふうに思っております。判断することについては、いろんな要素を住民の方のコンセンサス等々も必要であるというふうに考えております。

今、御提案の特定の地区の方々から、そういう区画整理をやったらどうかというような御提案等があれば、一般論としてその制度の説明等々についていくことには、全く異存はありません。かねがね出前講座等で、いろんな講座を設けております。一般論として、区画整理事業はこんなものですよ、あるいはやるときに補助金はこの程度で、住民負担はこのようになりますよというような一般論としての説明は幾らでもできますので、御要望等があれば、出前講座等々で前向きに対応していきたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次は、農業経営基盤強化について。産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想についての御質問にお答えいたします。

国は、平成5年に効率的かつ安定的な農業経営を育成する目的で、農業経営基盤強化促進法を制定し、これに従い、県が地域の自然や社会的、地理的条件を考慮して、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針を定め、さらに、これに即して市・町が定めたものが農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想でございます。以下、略して基本構想と呼ばせていただきます。

本市では、平成7年5月に基本構想を制定いたしました。その主な内容は、第1に農業経営基盤強化のための基本的な方向。第2に、効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標。第3に、農用地の集積に関する目標などとなっております。平成14年に最初の改正を行いましたが、これは中山間地域整備に関する条項を加え、同時に条文整備を行ったものです。平成18年の第2回目の改正では、主に次の点の改正を行っております。

第1点は、増大する耕作放棄地対策として、耕作放棄地や耕作放棄地となるおそれのある農地のうち、農業上の利用の増進を図る必要のある用地を要活用農地と位置づけ、活用を図る取り組みを強化することといたしました。

さらに、要活用農地のうち、農業委員会が指導を行った後にも耕作が行われず、周辺農地の農業振興上著しく支障のある農地は、特定遊休農地の指定を行い、所有者が利用計画を市に届け出る制度も新設されました。このことにより、耕作放棄地解消のための努力を要活用農地に集中し、効果的な利用の推進が図られるものと考えております。

第2点目は、特定法人貸付事業の実施に関する基本的事項を定めたものです。これは、要活用農地内において、一定の条件を満たす農業生産法人以外の法人に対し、農用地の貸し付けを可能にするもので、いわゆる企業の農業への新規参入に道を開くものでございます。

法人参入の際の具体的手続としては、市が農家と借り受けを希望する法人の間に入り、市が貸付主体として農地を法人に貸し付けることで、農家の方も無用なトラブルを回避し、安心して農地を貸すことができるものと考えております。

特定法人への農地の貸し付け対象地域については、基本構想の中で要活用農地が相当程度存在する区域で、市内では現在、富海地区を指定しております。農業振興地域内で耕作放棄地が比較的多く存在するのは、富海新開作地区と西浦の干拓地域でございます。富海地区の43.57ヘクタール程度の耕作放棄地のうち、要活用農地を21.87ヘクタール程度としております。また、西浦の干拓地域には、9.62ヘクタール程度の耕作放棄地が存在しております。

本来、耕作放棄地は近隣の認定農業者などに集積して耕作をしていただくのが望ましい方向であるわけですが、富海地区には認定農業者が1人もなく、一方、西浦地区には45人いらっしゃいます。西浦干拓地域については、これら認定農業者の方々が今後、耕作に従事される可能性があることから除外し、今回は富海地区を指定しております。この制度によって、担い手不足による耕作放棄地の解消に寄与できるものと考えております。

続きまして、耕作放棄地の現状でございますが、2005年の農業センサスでは、市内で農業に従事しておられる農家の耕作放棄地は219ヘクタールとなっており、耕作放棄地率は7%で、全国平均の4%、山口県平均の6.4%をいずれも上回っております。

西浦の干拓地域につきましては、耕作放棄地が21筆、面積は合計で9.62ヘクタールでございます。内訳は、70アールから79アールが1筆、60アールから69アールが4筆、50アールから59アールが5筆、50アール未満が11筆となっております。

さらに、生産調整のための自己保全管理の水田、これは田に水を張るなどして、いつで

も水田として利用できるように管理をしているものですが、これが16筆、面積は6.9ヘクタールとなっております。

耕作放棄地との合計は、37筆、16.52ヘクタールとなっております。

次に、耕作放棄地への対策ですが、市といたしましては、耕作放棄地解消の方策として、担い手認定農業者等への農地の集積、農業公社の活用、景観形成作物の植え付けを進めることにしております。

まず、認定農業者等の状況ですが、17年度末において48人であった認定農業者が、本年2月末には116人と増加しております。また、本年度になって大道岩淵地区で特定農業団体を、大道北地区において農事組合法人を立ち上げ、さらに来る3月18日には上り熊地区でも農事組合法人を立ち上げる予定となっております。認定農業者、集落営農組織とともに、品目横断的経営安定対策の対象になることもあり、順調な進展を見せております。

続きまして、菜の花、レンゲ、コスモス等の景観形成の作物の作付奨励でございますが、従来、10アール当たり5,000円であった交付金を防府徳地地域水田農業推進協議会において、7,000円に増額をしていただくこととなっております。これにあわせて、市の農業公社においても、景観形成作物用の新たな作業メニューを検討しており、農家の皆様がより利用しやすい制度にしていき、これらの手法を駆使しながら、個々の農家の実態に即した対策を関係機関とともに実施していきたいと考えております。

次に、耕作放棄地に作付けする作物でございますが、担い手農家、認定農業者の方々については、基本的に品目横断的経営安定対策に指定されております米、小麦、大豆を中心とした作物に加えて、独自の技術や地域の伝統を生かした品目の選択をしていただけると考えております。

また、参入される企業につきましては、対象となる農地の土壌に合致し、なおかつ企業の販路、ノウハウを生かした選択をされるものと考えております。

最後に、耕作放棄地にバイオエネルギー源となる作物を栽培し、耕作放棄地の解消を図ったらどうかということについてでございますが、確かに我々が日常的に消費しております化石燃料は、いずれ底をつくとともに、温室効果ガスを排出することから、新たなエネルギー源が求められております。バイオエネルギーについては、二酸化炭素の排出量が計上されない、いわゆるカーボンニュートラルとして注目を集め、京都議定書において2010年度には原油換算50万キロリットルの導入が目標とされているところです。

また、ブラジルやアメリカでは既にガソリンにエタノールを添加した燃料が実用化されております。エネルギー源の大半を輸入に依存する日本としては、避けて通れない課題で

あると認識しております。

しかしながら、我が国における取り組みは研究途上であり、エタノールを精製する原料にもトウモロコシ、サトウキビ、大豆、麦等さまざまですが、それぞれ精製する工場等も十分ではありませんし、どの作物が最も効率的なのかについての結論も出ていないような状況でございます。

沖縄県や北海道の一部で実用化に向けた取り組みが行われておりますが、地産地消のレベルから踏み出すには至っておりません。

また、使用する側から見ても、エタノールの親水性、腐食性を克服するための自動車のエンジンやガソリンスタンドのタンクの改良は緒についたばかりであり、また、エタノール燃料の燃焼効率や１リットル当たり２０円から４０円高いといわれる単価等の問題も未解決となっております。

したがって、現状では近い将来取り組まざるを得ない課題であることを認識しつつ、各作物の長短などの各方面の研究・開発の進捗状況を注視してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） １９番。

１９番（安藤 二郎君） 長時間にわたりまして、ありがとうございました。

それほど今、農業に対する意欲、防府市の意欲というのを部長の答弁から非常に感じられました。頑張ってもらいたいと思います。

最初に、農業生産法人以外の法人が参入する制度、いわゆる特定農業法人制度というのがありますよということがありました。実は、先ほど説明した基本構想ですけれども、これは私が生涯いろんな文書に触れましたけれども、これだけ難解な文書はありません。これを読んで一発で理解できる人がもしいたとしたら、私、面接したいんですが、そのくらい難解な文書を、今、部長さんが見事に優しく説明をしていただきました。

その中に、農業生産法人以外の法人が参入する特定農業法人制度というのがありますと。この制度を活用して、富海地区を地域指定しておりますと。しかも、それは２１．８７ヘクタールありますと。要活用農地がありますと。これはいつでも法人さん入ってくださいと言っておるようですが、これまでに法人さんに入ってくださいという情報発信はどのようにされていたのか、質問をいたします。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今の御質問にお答えします。

情報発信でございますけれども、基本構想が告示されまして、それ以降、県や県関係、もちろん農業関係団体にも通知しておりますけれども、この基本構想に載っております実

施区域、今言いました富海の地区でございますけれども、こういった設定についても我が市のホームページ、また国のホームページにも掲載しておりますし、そういったことで情報の発信をしております。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） これまででどの程度引き合いがありましたですか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 現時点で申し上げますと、引き合いはまだ1件もございません。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） 引き合いがないということは、いかにその情報発信がされていないかということを実にあらわしている例ではないかというふうに思います。

実は先日、私、仲間と一緒に、山陽小野田市の花の海という農業生産法人を訪問をいたしました。これは、実は船方農場の坂本さんという方が法人をつくりまして、埴生にそういう農業法人をつくったんですけれども、15.7ヘクタールの実にすばらしい工場です。農業工場です。これは何をしたか。情報発信じゃなくて、何をしたかと言いますと、市長が絶賛したんです。坂本さん、何とかしてくださいと。何回行きましたか、市長は。そこに、坂本さんのところに行って、坂本さんはその熱にほだされて、それでここに、しかもこれ干拓地ですよ。完全に周りは海ですよ。海のすぐ干拓地に15.7ヘクタールという広い農業生産工場をつくっているんですよ。これはいかに情報発信が大事であるかということ、そして今、盛んに企業誘致が言われておりますけれども、実はこういう企業も今からどんどん参入してくるということを頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

それで、今の情報発信をもう少し的確にさせていただくことを要望しておきます。そうしないと、農業参入したい人はたくさん今いますよ、市内に。あちこちから話が出ていますよ。しかし、そういうものがあることすらも知りませんね、みんな。ですから、ぜひ富海でこれだけの20ヘクタールという広い土地があるので、どうぞ入ってくださいということを皆さんに公示していただきたいというふうに思います。それもどうすればいいかということもきちんと書いて、していただきたいというふうに思います。

次に、耕作放棄地の活用についてということの質問なんですけれども、実は、どういう作物がいいのかということで、ひとつ試算してくれないかということで、大豆を仮に耕作放棄地に植えた場合に、反当たりどのぐらいの大豆ができて、一体豆腐が何丁ぐらいできるか。その辺の計算ができていれば、ちょっと説明してください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 大豆でよろしいですか。

19番（安藤 二郎君） はい。

産業振興部長（桑原 正文君） 豆腐が何丁できるか、ちょっと極めて難しい御質問もありますが、あくまで机上の計算ということでお聞き取りをいただきたいと思うんですが、大豆で言いますと、10アールでちょっと申し上げますが、1反ですね。10アール当たり約200キロ取れます。それが一般的な10アール当たりの生産量でございます。豆腐にすると何丁かということですが、現在、いろいろスーパーに豆腐、出回っておりますが、いろいろな今、製法があります。昔どおりの製法で豆腐をつくったらということでちょっと机上の計算をしてみますと、豆腐1丁にほぼ大豆が129グラム使われるそうなんです。そういったことから、200キロの大豆からは、およそ1,550丁の豆腐ができる計算になります。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） そうすると、今、西浦で耕作放棄地が全部で約10ヘクタールあるということですが、これにすべて大豆を植えて豆腐をつくると、どのくらいになりますか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 申しわけありません。今ちょっと電卓を持っていませんので、計算が即できないんですが。先ほど申し上げましたように、10アールで取れる大豆が約200キロということで1,550丁ですから、掛ける幾らという計算になるのかと思いますが。ちょっと即答はできかねます。申しわけありません。

議長（行重 延昭君） 19番。

19番（安藤 二郎君） これには、実は労働力とかいわゆる人件費、あるいは耕作のそういった費用、そういうのは入っていません。ですから、これがどのくらいペイするかということはまだ検討しなければならない段階なわけです。

ところで、実はどうしてこういうことを言ったかといいますと、防府の土地にどんな作物が一番いいのか、あるいはまた農業経営にとって何が一番すぐれた作物なのか、あるいはまたどのくらいの費用があれば農作物はつくれるのか。そういった農業の経営に関するノウハウというのは、どこに行ったら一体わかるんでしょうか。だれが指導するんでしょうか。

実は、ここでちょっと紹介しますが、ある人が、これはバリバリの外資系のサラリーマンだった人が宮崎県の綾町というところに単身行きまして、今、一人で農業をやっており

まして、これが今どういう状況である 40アールしかやっていませんよ。それで、非常に3Kですね。快適、格好いい、金がもうかるという農業をやっております。実は、先ほどからの長い部長の説明を聞きますと、まさに国策に従って我々は農業を進めておりますとっております。例えば、品目横断的経営安定対策、これは何かと言うと、単にこれまで一生懸命農家に補助金を出していたものが名前が変わっただけで、補助金の制度を変えたにすぎないわけです。そうではなくて、今、杉山さんという人は、宮崎に入って、個人で一生懸命やって農業を専業農家として実績を上げておられる。そういうものに対しては、非常に補助金が適用されない。ですから、品目横断的安定対策というのは、そうした補助金目当てで法人をつくったり何かするということはあるかもしれないけれども、こういう個人農業者にとっては何の利益にもならない、そういった補助金制度なんです。

ですから、農業の将来というのは、今からはそういった形で、国の補助金を求めて法人化していく形と、それから宮崎に入った杉山さんのように、個人で入っていく農家と2種類に分かれている。そして、さらに先ほど申しましたように、耕作放棄地は農産物をつくるのか、それともエネルギー源としてつくるのか、そういった非常に重たい課題がたくさんあるわけです。こういうことを一体だれが指導していくんですか。これまでの農業生産者というのは、そういう農業経営について全くノウハウを持っておりません。そういうノウハウを指導するのは、市しかないんですよ。農協でもそういうことは指導できません。ですから、市の行政機関はそういったものをきちんと蓄積して指導していただきたいというふうに思います。

杉山さんが言っておられることをちょっと紹介しますと、200万戸以上ある小規模農家を集積して、大規模な経営体、40万戸ぐらいにして経営体力を強くすると農水省は言っているけれども、私の考えている農業経営のイメージは全く逆だと。小さい規模の経営体は山のようにあって、例えば、小規模経営体が500万戸ぐらいに増えることで、日本全体の農業は強くなる。ニホンミツバチのような小さな働き者がたくさんいて、全体として強くなる、そんなイメージモデルを持っているというふうに彼は実績を上げてここで言っておられるんです。そういう姿もあるということ認識して、こういう人たちを育てる方法も考えなきゃならないということ認識していただきたい。

そこで、提案を1つしたいと思います。

こういったいろんな、非常に重たい問題を解決するために、何をしなきゃならないかといいますと、現在、農林事務所にはいわゆる農業を専門とした専門職、そういったものが、農業大学を出たとか、そういった専門職がきちんと配置されております。そこである程度の指導ができる体制になっておりますが、市にはそういう体制がありません。今後、いわ

ゆる農業関係の指導をしていくための専門職をぜひ市に配置していただきたい。もしくは、もし配置しないとするならば、少なくとも現在の農業農村課には10年間は勤務していただくと。異動はさせないと。そのくらいの信念を持って農業に取り組まないと、農業の経営基盤強化などと大きなことを言たってできませんので、それをひとつぜひお願いしたいということが1つ。

それから、もう1つは、農業経営のノウハウを指導して提案できる、そういったチームをつくって、きちっと農業経営のあり方はいかにあるべきかということはずっと検討していくチームをぜひつくっていただきたい。それはどこにもできません。今、農業に従事している人たちではそういうことができません。市の行政こそはそういうものができると思うんです。ですから、ぜひこの2つのことを提案していきたいと思いますので、今後ともひとつ先ほどの部長さんのように、意気込みがあると思いますので、それをちょっとだけ意気込みを聞かせてください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 安藤議員から意気込みをということですがけれども、農業の育成、振興含めまして、これから厳しい環境にあることは、どこの市においても同様でございます。防府市においても例外ではございません。その行政の最先端に立ちます農業農村課を抱えております経済振興部としましては、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

19番（安藤 二郎君） どうも前向きの姿勢、どうもありがとうございました。終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、19番議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は10番、伊藤議員。

〔10番 伊藤 央君 登壇〕

10番（伊藤 央君） おはようございます。チームマイナス6%、チーム員ナンバー153784、会派息吹、伊藤央でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

昨日の読売新聞1面でございますが、4日の日、日田、熊本などで気温25度を超える夏日を記録したというニュースを伝えておりました。同じ日、太宰府市の太宰府天満宮では、流れてくる杯が自分の前を通り過ぎないうちに詩歌をつくり、杯をいただく平安時代の宮中行事を再現する曲水の宴という祭事が行われております。例年、満開の梅の下で行われるこの優雅な祭事でございますが、ことしは散り終えた梅の木が多い中で行われたそ

うであります。

新潟のスキー場では雪が積もらず、今シーズン営業ができなかったところもあるそう
あります。東京の桜の見ごろは、ことしは3月中旬という話もございます。

こういった話題を耳にするたび、どれもこれも地球温暖化が大きく影響しているのかも
しれないと不安になるこのごろでございます。

先日、映画界で最も栄誉ある賞とも、また最も巨大な影響力を持つ賞とも言われており
ますアカデミー賞の授賞式が行われました。その模様は日本でもテレビで放映をされまし
た。助演女優賞には「バベル」に出演した日本人の菊地凜子さんもノミネートされている
こともあり、話題となり、日本でも例年以上、例年にも増して注目が集まっております。

そのアカデミー賞で、最優秀長編ドキュメンタリー賞、最優秀オリジナル歌曲賞の2部
門を受賞した「不都合な真実」という映画がございます。この映画は、地球温暖化によっ
て人類が直面している危機を人々に説き、その解決に向けての行動を喚起すべく講演を行
い続けるアメリカ元副大統領アル・ゴア氏の姿を追ったものであり、アメリカで公開され
るや否や、ドキュメンタリー映画史上に残る大ヒットを記録しております。

世界各地から異常な気象現象が伝えられ、地球温暖化の影響は、ある場所では山岳氷河
やツンドラを解かし、ある場所では海岸線を後退させ、またある場所では湖や川を消し、
地球全体の姿を変えつつあると言えます。

また、気候や環境の変化に対応できず、絶滅の危機に瀕している動植物、逆に急激に数
を増やす種も出てくるなど、生態系全体を崩し始め、これはそのまま我々人類にとっての
驚異でもございます。我々はこれまで以上に、我々の活動が環境に与える影響について注
意を払い、持続可能な社会を構築するため、努力をしなければなりません。

環境保全に対する取り組みは、以前に比べると随分広がりを見せております。買い物
のときのマイバッグの利用や省エネ、3Rの実践など、個人レベルでの取り組み、ハイブリ
ッドカー、低燃費、低排ガス車、また省電力型の電化製品、こういったものの開発といっ
た企業などの取り組み、そして、啓発活動を中心とした国や自治体の取り組みなど、官・
民業がそれぞれの立場で地球温暖化防止に向け取り組んでいるさなかでございます。

我が市においても、環境基本計画のもと、地球温暖化防止の促進に向け取り組みが行わ
れているところでありまして、先日の平成19年度施政方針の中でも、地球温暖化対策に
触れられており、家庭における二酸化炭素の排出量の削減を目標にした環境家計簿を作成
し、より環境に配慮した日常生活の実践の意識啓発に努めるということを市長が述べられ
ました。これはこれで大変よいことではありますが、さて、その意識啓発を行う市では、地
球温暖化防止に向け、どのような取り組みが実践をされているのでしょうか。

庁内では、毎日大量の電力を消費していると存じます。どのような省エネ運動に取り組んでおられるのか、また、その取り組みによってどのくらいの効果があったのか、お尋ねをいたします。

また、省エネ推進の危機として、省エネナビというものがございます。省エネナビとは、電気の使用量を計測し、リアルタイムに表示するという機器であります。電気の使用量を金額に換算して見ることができます。機種によっては二酸化炭素排出量が表示されたり、昨年と同じ月のデータと比較ができたりと、省エネの実践には大変有効な機器であります。一般家庭への取りつけもできますし、オフィス、学校での使用も可能であります。

そこで、庁内に省エネナビを導入し、例えば、フロアごとに消費電力をリアルタイムに表示するなどして、消費電力を抑えることに取り組んでみてはいかがでしょうか。フロアごとでの省エネコンテスト、このようなものを行うことも一つのアイデアです。

市民への意識喚起というものも行政としては大切な役割でありますけれども、まず隗より始めよで、庁内から積極的に省エネ、地球温暖化防止に対する取り組みを実践することが肝要であると存じますが、執行部の御見解をお聞かせください。

続いて、大きな2点目の質問に入ります。

行政改革についてお尋ねをいたします。

現在、防府市には職員提案制度というものがあると存じます。防府市職員提案規程というものを読んでみますと、第1条にその目的として、「この規程は、市政全般について、職員から広く改善意見や建設的な着想の提出を求めることにより、職員の研究心、勤労意欲及び市政への参加意識の高揚を図るとともに、行政運営の効率化及び市民サービスの向上に資することを目的とする」ということが書かれております。現場の職員から事務効率向上や市民サービス向上に関する意見などを吸い上げて、それを生かしていくということは、まさに行政改革であろうと存じます。

また、この職員提案規程の9条には、「市長は、有益であり、かつ実施可能と認められる提案の実施について、その提案に係る事務を所管する部課長に対し、必要な措置をとることを命ずるものとする」ということもあります。これまで幾つかの提案が採用され、実際に実施されているということなんでしょうけれども、現在行われている職員提案制度によって、行政効率や市民サービスの向上という面で、どのような効果が得られたのかを教えてください。

また、前述の職員提案規程の第2条には、「すべての職員は、単独又は共同で提案することができる」とあります。できるということは、何かあれば提案してもいいよという雰囲気だと、感じだと考えております。民間企業の中には、職場改善提案を社員に義務づけ

ているという会社もあるようです。事務職、現業職にかかわらず、職場において改善が必要と思われる事項を月に最低一度提出しなくてはならないといったぐあいです。月に一度提出というのは、なかなか負担も大きいかもしれませんが、提案することができるという規程では、現状を否定するような意見は提案しづらいという面もありはしないでしょうか。現状のものよりもっと積極的に、また頻繁に職員から提案がなされるような職場改善提案制度を取り入れてみてはいかがでしょうか。執行部の御所見をお聞かせください。

以上、環境行政についてと行政改革について、大きく2点、御質問をいたします。執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 10番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、行政改革についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、市民の目線に立った行政運営を目指し、市政の最重要課題としていち早く行政改革に取り組んでまいりました。この改革の成否は、「日々が行革」という私の思いを、いかに職員と共有できるかにかかっているとの認識から、行政改革に先立って、まず職員の意識改革を促すための取り組みを積極的に進めてまいりました。

平成13年度から着手いたしました第3次行政改革は、職員に経営の視点を取り入れることを求めまして、みずからの業務を自主的、主体的に見直すことを基本にスタートし、市民有識者で組織する防府市行政改革委員会の御意見、御提言を受けながら、全庁を挙げて推進してまいりました。

こうしてあらゆる分野に聖域を設けることなく、行政改革を断行した結果、その効果額は平成14年度から平成18年度まで、この5年間の累計で約27億円に上る見込みとなっております。財政の健全化に大きく寄与しているところでございます。

御質問の職員提案制度については、職員の意識改革の一環として平成10年度から実施してまいりました。この制度は、職員から広く改善意見や建設的な着想を募集することにより、職員の研究心、勤労意欲及び市政への参加意識の高揚を図るとともに、行政運営の効率化及び市民サービスの向上に資することを目的とするものでありまして、今年度までに政策提案、事務改善提案、自由提案合わせて112件の提案がございました。

これらの提案は、職員それぞれの問題意識に基づいて、自主的に調査・研究し、さまざまな工夫、アイデアが随所に見られるもので、このうち実現性、経済性等の面から有効と認められた23件については、担当部署に指示して実施してきたところでございます。

具体例を申し上げますと、市民サービスの向上につながるものとして、雨天時における庁舎間移動の利便性を図るための貸し傘の設置、経費の節減につながるものとして、選挙

事務におけるアルバイトの活用、そのほかに市民あて郵便物などへの担当課の所在表示、あるいは職員の名札の写真入りへの変更などを実施しております。

そして現在、全庁的に取り組んでおります「元気な防府市役所」を目指しての職員接遇向上キャンペーン、「元気発信70プロジェクト」も職員提案によるものでございます。

職員提案の効果につきましては、市民サービスの向上や経費の節減に直結した事例、あるいは長期的な効果が期待できる事例など多岐にわたっておりますが、こうした直接的な効果とともに、職員の意識改革や資質向上を図る面からも極めて有効なものとなっております。今後も制度を積極的に活用して、職員の意識改革の高揚を図り、気がついたところからこつこつと改善を積み上げていきたいと考えております。

次に、2点目の職場改善提案制度についてでございます。

私は、改善・改革については、これまでも一貫して前向きな姿勢で取り組んでまいりましたが、今後さらに改善を進めていくためには、多くの民間企業で活発に実践しておられるQCサークル活動、いわゆる職場の品質管理活動や他の自治体で行われている業務改善活動などにも学ぶべき点があると日ごろから感じております。

現在、本市の職場改善活動については、日々の業務遂行の際に、各職場で自主的に行っている改善は無論のこと、先ほど説明いたしました職員提案制度による改善、そして各部署からの提案をもとに全庁を挙げて取り組んでいる行政改革の3つの方法で実施しているところでございます。

これらの改善・改革の成果は着実にあらわれておりますが、現状に満足することなく、常に危機感を持ち続け、一步先を目指していかなければならないと考えております。

新年度からは、引き続き聖域なき行政改革を全力で推進していくと同時に、さらなる一步を踏み出すための方策として、職員の自己変革能力を高め、改善・改革を一層加速していくことを目的として、行政経営品質向上推進事業に新たに組み込むことにしております。

行政経営品質は、行政の仕組みを客観的な基準に基づいて評価し、課題を明らかにして、それを継続的に改善することで、住民満足度を向上させようとする改革の方法でありまして、職員の意識改革を促し、根本的な改善を施行している点において、議員御質問の趣旨と目指す方向は一致していると考えております。

この行政経営品質向上に対する理解を浸透させることにより、行政改革の新たな展開はもとより、職員一人ひとり、あるいは職員グループによる主体的な改善・改革活動についても活性化が図られ、市民サービスの向上につながっていくものと考えております。

残余の御質問につきましては、総務部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番(伊藤 央君) ありがとうございます。

職員提案に関しては、今、御答弁によると、平成10年から実施され、これまで112件という提案があったということですが、今年度、平成18年度は何件ございましたでしょうか。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) じゃあ私の方から。平成18年度につきましては、政策提案で3件、自由提案で4件ということで、合計で7件提案がございました。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 10番。

10番(伊藤 央君) 大体平均した数が毎年出てきているというふうに考えてよろしいですかね。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) 先ほど申しましたように、10年から実施をいたしておりますが、平均的なというわけにもいきませんで、現実的には初年度には16件ぐらいありまして、最高でしたら、平成15年に19件あたり出ております。少ない年でしたら6件とか9件とかといった年もございます。その年々でかなりの差は出ております。

以上でございます。

議長(行重 延昭君) 10番。

10番(伊藤 央君) それではもしかすると、今年度の7件というのはちょっと少ない方かということで、大体取り組み始めたときは、割とたくさんのもが出てくるんですが、ちょっともしかしたら落ち込み気味かなという印象も受けるわけでありまして。

この提案に関しては、募集時期というか、随時提案ができるのでしょうか。それとも年間の中で募集期間というか、提案できる期間があるのでしょうか。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) 提案は、一応期間は定めております。今現在、19年度の政策提案の議題といいますか、それは今募集をいたしております。それから、自由提案につきましては、年度変わりますで、また募集をするということになると思います。

議長(行重 延昭君) 10番。

10番(伊藤 央君) 今、定めておることですが、募集期間は大体何カ月ぐらい。

議長(行重 延昭君) 総務部長。

総務部長(浅田 道生君) ちょっと申しわけない、はっきり覚えておらんのですが。

かなりの時間は与えているというふうには認識をいたしております。先ほどちょっと御質問にもありましたように、ある一面、かなり長期間にわたってやっておりますので、これはというふうななかなか出にくいのも現状でございますが、日々が行革という中で、日常業務の中で新たにまた出てくるものはどしどし提案をしていただきたいというふうに思っておりますので、今後は件数ではなくて、中身の濃いものが出てくればいいなというふうには思っております。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） ありがとうございます。

先ほど市長の御答弁にありました行政品質向上推進事業、もう少し具体的にどんなものなのかというのを教えていただきたいんですが、お願いします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 内容につきましては、きのうの本会議でもちょっとお答えをいたしました。要するに、行政の仕組みを客観的な基準に基づいて評価していこうということでございまして、平たく言えば、いわゆる今までは行政中心で評価をしていたんですが、今後は市民の目線に立った観点で、市民の満足度の度合いを認識していただくといえますか、認識をされるといいますか、そういった形でお互いに意識改革をして、住民の満足度を高めていこうというふうなことでございます。ちょっと言い方があれかもわかりませんが、要は、今までの行政一本やりの発想じゃなくて、本当に市民の満足度が得られるような意識改革を含めた改革をしていこうということで、昨日も申し上げましたが、19年度におきましては、まずそういった意識、その経営品質の考え方を職員にも理解をさせなければということで、研修が主な内容となっておりますので、そのことによりまして、また職員の資質の向上も図った上で、そういった新たな事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） やろうとされていることはよくわかるんですが、客観的基準をだれが決めて、だれが評価する、そういう具体的なことがよくわからないのでお聞きしております。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 具体的な方法といえますか、まず先ほど言いましたように、いわゆるその手法、内容そのものも、まだはっきり申し上げまして、職員、我々も含めて、そういった理解が現在できていないというふうに考えております。その辺も含めて、その

手法なり考え方なり、すべてをまずはいわゆる専門家によります研修から入っていきこうというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） 総務委員会所属でございますので、委員会でまた詳しくお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

行政改革という言葉が広く使われるようになって、もう随分たつ気がいたします。インターネットで検索をしてみますと、1983年の第1次臨時行政改革推進審議会というのが、私が引っかけた中では一番古いものでした。それから20年以上が経過した現在でも、相変わらずテレビとか新聞、雑誌、毎日のように行政改革、構造改革という言葉、見かけない、また耳にしないという日はないようであります。これは行政改革が構造改革が遅々として進んでいないと考えるか、先ほど市長がおっしゃったように、行政改革は日々行うものだと、聖域なき行政改革をゴールなしで行っていくということで、国や自治体がさらなる改革に努力を続けていると考えるか、どちらかであるんでしょうけれども、本市に関してはゴールなしという、聖域なき行政改革に取り組んでいくということでやっていらっしゃるということで敬意を表するものでありますけれども、行政改革という言葉ですが、これは例えば人員削減を含めた行政のスリム化、歳出の削減、このようなものだけをどうも意味する言葉のようにとらえられがちの面があります。

効果というところで、まず第1に27億円というふうに金額であらわされたというのもそういうことかなというふうを感じるわけではありますが、リストラという言葉がありますね。本来ならリストラクチャリング、組織の再構築、これを意味する言葉でしたけれども、ほとんど今、人員削減と同義語で使われておるようになってしまいました。企業はむだをなくして組織を再構築していこうとする中で、不採算部門の整理に伴って人員削減をしてみた。これと同じように、行政改革も本来の意味の一部だけを取り上げて、将来の組織構造を考えない人員削減、また市民サービスの低下を招くような歳出削減、こういうのを指す言葉にしてしまっただけではいけないと、私は考えるわけであります。

これから提案制度について積極的に行っていくという御答弁と理解いたしましたけれども、CS、カスタマー・サティスファクションという言葉があります。これを念頭に入れて、先ほどの総務部長のお答えは品質向上を行っていくということであろうかと思っておりますけれども、ESという言葉がございます。これはエンプロイ・サティスファクション、要は従業員の満足であります。従業員が満足して仕事を行う。従業員の満足を追求することが結果的に高い水準の顧客満足を実現するという考え方が最近ございます。私も全く同感でありまして、行政改革を行っていく過程で、トップダウンの方式で行っていく。これを

否定するわけではございませんが、ボトムアップとのバランスの中でうまく行革を進めていただくということを要望して、この項を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、環境行政について。総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 環境行政につきまして、私の方からお答えをいたします。

最初に、庁内での省エネ運動の取り組みについてでございますが、市におきましては、地球温暖化の原因物質とされます二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制し、環境の保全を図るため、平成12年4月に防府市役所環境保全率先実行計画を策定いたし、市もみずからが事業者、消費者であるという立場から、市の行うさまざまな事務や事業においてエネルギー類の消費量やごみの排出量の削減に取り組んでおるところでございます。

その主なものといたしまして、物品の購入に当たりましては、エコマークやグリーンマーク等の表示のされた環境に配慮した製品の購入に努め、公用車につきましても、特殊車両等を除き、可能な限り燃料消費の少ない軽自動車等を購入することといたしております。

また、冷暖房、空調機の稼働時期におきましては、クールビズやウォームビズでの執務対応といたしまして、冷房は高めに、暖房は低めという温度設定をいたしております。また、昼休み等で不要な照明を消灯するなどして、電気、ガスの使用量の削減を図っております。

なお、本庁におきましては、電力使用量の実態を把握し、省エネにつなげるため、昨年9月から10月にかけてエネルギー診断を実施いたしました。現在、その調査結果を踏まえて、電気使用量の多い空調機等について、稼働方法等の改善による省エネ対策を研究いたしておるところでございます。

また、そのほかの取り組みといたしましては、廃棄物の排出量の削減を図るとともに、缶、瓶、ペットボトル、新聞紙、段ボール、上質紙、雑誌類のリサイクル可能なものにつきましては、月2回の回収日を設けまして、再資源化に努めておるところでございます。

次に、その取り組みの成果についてでございますが、各種エネルギー使用量の増減につきましては、いろいろな要因がございますので、単純に比較することはなかなか困難でございますが、公用車燃料、電気、ガス等の各種エネルギーの使用量について取り組みを始める以前の平成11年度と平成17年度の使用量を比較してみますと、電気使用量を除き、いずれも7%以上減少をいたしております。電気使用量につきましては、新たに消防庁舎あるいは悠久苑等の施設の新設等に伴い、使用量が若干増えております。9.7%の増となっております。

なお、本庁だけにおきましては、電気使用量につきましては、平成11年度に比べてパソコン台数が現実的に倍増するなど、使用量の増加の要因はございますが、わずかながら

減少はいたしております。

次に、省エネナビの導入についての御質問でございますが、先ほど御紹介ありましたように、省エネナビシステムは、分電盤に設置された測定器が電流データと電圧から電力量を算出し、そのデータを事務所内の表示器に送信し、使用した電力量等を表示するもので、事前に設定した目標電力量に対しての目標達成度がリアルタイムで表示され、この目標達成度を見ることで節電、すなわち省エネの実践につなげようとするものだということは先ほど御紹介いただきましたとおりでございます。

省エネの取り組みの推進には、職員一人ひとりの自覚が必要不可欠でございますので、省エネナビにより電気の使用状況等を目に見えるようにすることは、職員に省エネ行動の意識を呼び起こす一つ的手段と考えられますので、設置できるかどうかを含めまして検討をいたしたいと思っております。今後もより一層の職員の環境意識を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） どっちかということ、私は暑がりな方ですが、きょうは随分議場が暑いようでございますが、暖房は入れられてますか。（「はい」と呼ぶ者あり）いろいろと取り組みをなされているということでありました。電気に関してでございますが、パソコン台数が増加したということでありますけれども、これはおととしですか、昨年度と今年度の台数、変わっていますか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） パソコンの台数につきましては、庁内では平成11年度が336台でございました。17年度に710台ということで、11年と17年を比べれば370台程度増えておるとい実態でございます。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） 今、質問したのは、17年と18年で台数がそんなに変わっておりますかということだったんですが、もし余り変わっておらないんならば、17年度と18年度の電気使用量の比較というのはできるのではないかと思うんですが、17年度、18年度、はかれるところまで結構ですけれども、12月とか1月ぐらいいまでも結構ですが、どのような状況でしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほどちょっと御無礼をいたしました。17年と18年、パソコン台数は基本的にはそんなに増えていないというふうに認識をいたしております。

それから、電気量の比較でございますが、平成17年度に123万7,956キロワットという表示、全体の使用量ですね。それで、18年の今現在、1月まででございますが、102万1,395キロワットというふうな数字でございますが、過去を比べてみましてもわずかでございますが、減っていく傾向にはございます。いろいろな増える要因も確かにそれとあわせて出ておりますので、なかなか電気量そのものというのは、目に見えて減るといのは難しゅうございます。

ただ、もう一つの要因としては、冷暖房、これにかなりやはり電力を消費いたします。したがいまして、その年の天候といいますか、それによりまして随分変わってまいります。ちなみに、例えば冷房を入れますと、通常1日の使用量よりは1日当たりでも倍ぐらいの使用量となりますので、先ほど申しましたように、天候によりまして随分差が出てまいります。できるだけ節電には努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、庁内の冷暖房の機材につきましても、結構古いものですから、なかなかコントロールというのが難しゅうございます、現実問題。その辺の実情もございまして、なかなか思うとおりに削減できていないというのも現実的なお話でございます。御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） その省エネナビでございますけれども、経産省エネルギー庁の主催、財団法人省エネルギーセンターの運営によって、学校やオフィス、家庭に対して無償貸与するという事業を行っておりますというか、おりましたというか、今月で貸与期間が終了するようでございますけれども、今、貸与されているところは更新も可能というふうに聞いておりますが、このオフィスには自治体も含まれると思うのですが、市としてはこれに応募されるというようなことは検討はなさいませんでしたでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 検討ははっきり申し上げましていたしておりません。

なお、このたび、こういった提案を受けましたものですから、今後庁内で先ほど申し上げましたように、設置できるかどうかも含めまして検討をしてまいりたいと。これが1つ、そういった意思の確認につながるのであれば、そんなに高いものではないというふうに聞いておりますので、工事費などの程度かかるかはわかりませんが、何とか検討してみたいというふうには考えております。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） よろしくお願ひいたします。

ちょっと具体的な事例というものを紹介させていただきたいと思うんですが、北海道長

沼町というところがございます。この制度を利用して、平成18年2月から5台の省エネナビを無償貸与を受けておられます。うち3台を庁内に設置。庁舎は3階建てということで、フロアごとに設置をされておるといことです。残り2台を「りふれ」という、これは総合保健福祉センター、こちらに設置をしております。これは配電盤の関係で、それがどうしても2台必要だったということで、2台設置をされたということでありました。

壇上で冒頭申しました私も加入させていただいておりますチームマイナス6%、これに長沼町さんは自治体としても登録をされております。目標は、消費電力6%削減というものを定められて、これを目指して取り組まれたと。窓際では照明を例えばつけない。退庁時、パソコンとかプリンターのコンセントを抜いて帰る。または、省エネタップを利用して、スイッチをオフにしてコンセントを抜いた状態にしてみんなで帰るということなど、さまざまなことに取り組まれ、設置後約1年経過したところでありますけれども、担当の職員の方にお聞きしますと、6%には届かなかったが、毎月4から5%、電力を削減、金額で毎月3万円程度の節約になりましたということをおっしゃっておられました。ぜひ、先ほど前向きな答弁と理解しておりますけれども、防府市でも御検討をいただきたいと思っております。

省エネナビでございますけれども、杉並区は省エネナビ、そしてまた個々の家電製品につないで、それを個々の家電製品の消費電力とか電気料金を測定できる、もっと簡易な装置なんです、ワットアワーメーターというのがあります。これはナビやワットというものをごを区内在住の家庭に無料で貸し出しを行っております。ちょっと台数は定かでございますけれども、我が市でも、モニター家庭というようなものをつくって、貸し出しをされると、データをとられるというようなこととか、ナビ、ワット、また個人で購入されようという方がいらっしゃったら、購入費用を助成する、こういった施策を取り入れてはいかがかないと思いますので、提案をしておきます。

地球温暖化防止に対する取り組みは、喫緊の課題であります。これには我々人類の存亡がかかっていると申しても大げさではないと思います。我々を取り巻く環境は、我々の認識以上に危機に瀕しており、本庁でもいろんなことに熱心に取り組まれているということにはわかりましたけれども、今求められておるのは、もっと具体的に、いつまでに、どのぐらい、どうするんだということで、数値目標とか期限目標をしっかりと定めて、目標の達成に向けて取り組んでいくという姿勢ではないかというふうに考えます。

環境家計簿を配布というのはもちろんいいことだろうと思います。ですが、例えばこれを配布することで、どのぐらいの効果があるのか、どのぐらいの効果を指すのか、見込むのかということをはっきり示すということが大事ではないかと考えるわけです。

昨今、国政選挙とか市長選挙、こういったものでマニフェストが求められておるのはそういうことではないかと考えます。政治の場だけではなくて、民間企業においても、またNPO、こういった団体においても、具体的な目標を数値であらわすということが不可欠になってきております。

省エネの取り組みに限らず、さまざまな施策、取り組みに対して、具体的な目標設定をそれぞれ行われるということを要望いたしたいと思います。

先ほど壇上で紹介いたしました映画「不都合な真実」でありますけれども、残念ながら私、まだこれを見ておりません。しかし、1月にこういう書籍版というものが発行をされました。実際にアル・ゴアさんが講演で使われているような、こういったスライドで使われているようなデータとかさまざまな写真ですね、こういったものをふんだんに使ってわかりやすく、現在地球が置かれている状況、そしてまた私たちが今すぐできること、こういったものが書かれております。

質問の最後に、この本に取り上げられておるウィンストン・チャーチルの言葉を紹介して終わりたいと思います。

100ページ、101ページに書かれておるんですが、「130年代ハリケーンとは異なる種類の嵐があった。見たことのない勢いで迫ってくる恐ろしい嵐がヨーロッパ大陸を襲ったのだ。ウィンストン・チャーチルは英国の人々に、これはこれまでのいかなるものとも異なるものだと警告を發し、その嵐に備えなくてはならないと説いた。彼の警告を信じたくない人がたくさんいた。チャーチルはそういった人々の優柔不断にいら立ちを募らせ、こう言った。先送りや生半可な対策、聞こえのよいよくわからない急場しのぎ、遅延の時代は終わりつつある。そのかわり、私たちは結果の時代に入りつつあるのだ。ウィンストン・チャーチル1936年」と書いてございます。

質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 総務部長、何かありましたら。

総務部長（浅田 道生君） 貴重な御提案をいただきました。そうは言いつつ、私どももその期待に頼ることだけでなく、日々職員の自覚の中で、そういったことも一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 以上で、10番議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は11番、原田議員。

〔11番 原田 洋介君 登壇〕

11番（原田 洋介君） 会派息吹の原田洋介でございます。通告に従い、質問させていただきます。

平成19年も早いもので、もう3月になりました。朝晩は冷え込むことがありますが、日中はまさに春の陽気、とても暖かい日が続いておりますという原稿を用意しておったんですが、きょうは朝からとても寒い日となってしまいました。きのうは、日本海側を中心に大荒れの天気でしたようで、やっぱりちょっとここ最近、気候がおかしいような気がいたします。

さて、この冬は例年にないくらいの暖冬でございました。気象庁の発表によりますと、昨年12月から2月までの平均気温は、全国153ある観測地点のうち、山口、下関、仙台、東京、名古屋、福岡など75地点、約半数の地点で観測史上最高を記録、そのほか2番目が32地点、3番目が13地点と、実に全体の78%がベスト3、いやワースト3の記録だったそうでございます。

東京では、平均の気温より1.9度高くなっており、観測史上初の雪のない冬だったということは既に報道などで皆様御存じのことと思います。

この暖冬の大きな原因として考えられるのが、いわゆる地球温暖化でございます。地球温暖化とは、地球の表面気温が上昇して気候が変わってしまう現象を言います。二酸化炭素は、地上から放出する赤外線をため込んで地球全体を温室のようにしてしまいます。産業革命以降、産業や交通の発達によって工場や発電所、自動車から二酸化炭素を含んだ排気ガスが大量に排出されるようになりました。大気中の二酸化炭素の濃度は、当時の約1.3倍になったと言われております。これまで二酸化炭素は動物が呼吸で出す量と植物が光合成で吸収する量がほとんど同じだったため、増えることはありませんでした。

このような状況に対し、何か画期的な方法はないのか。この地球の未来を憂う私は、一生懸命考えてみました。そこで出た結論といたしましては、1.3倍の二酸化炭素を抑制するためには、地球上の緑を1.3倍増やせばいいのではないかとということであります。1.3倍の緑で1.3倍の二酸化炭素を吸収する、これは実に明快ですばらしい作戦だと思いました。しかし、そんな思いどおりに物事が進んでいかないのが世の常でございます。

地球上の陸地のうち、約4分の1は森林です。しかし、この森林の面積も近年、過度の焼き畑耕作、商業伐採などにより、熱帯地方を中心に減少をしてきております。1990年から2000年の間に9,400万ヘクタール、実に日本の国土面積の2.5倍もの広さの森林がなくなりました。現在でも1年間に日本の国土の約半分の面積の森林がなくなるというペースで減少をし続けているそうであります。

しかし、先ほど申しました緑を増やすのも、減少するペース以上に増やし続けていかな

ければ、その同じ量というものにはなりません。そのために、まず足元から見詰め直す。防府市をもっともっと緑いっぱいのもちにしてほしいと願って、この質問をさせていただきます。

防府市では、平成11年「緑豊かで心地よい風を感じるまち防府」のキャッチフレーズで防府市緑の基本計画が策定されております。この基本計画では、年次目標が定められ、具体的な取り組みの施策が事細かく提示してあります。現在、計画策定から8年が経過しておりますが、現段階でこの進捗状況はどのようにあるのか、お尋ねしたいと思います。

これに関連して2点目でございますが、公共空間を有効に使い、市民参加によるコミュニティ・ガーデンをつくることについてお伺いをいたします。

今、ガーデニングがブームだと言われております。休日にもなると、ホームセンターなどの園芸コーナーでは、いろいろな花の苗などを求める人でにぎわっております。ガーデニングは、ただ花を育てるだけではなく、ハーブガーデンであったり、ちょっとした野菜をつくる家庭菜園であったり、その形もいろいろあります。土にさわったり、空気に触れ、自然に触れ合うことで人の心はいやされていきます。日ごろの忙しさやストレスから解放されたいといった気持ちから、人はいやしを求めます。

このコミュニティ・ガーデンとは、日本語に訳せば、地域の庭ということになりますが、これは行政の仕事ということではなく、市民がメインとなって、みずからがつくる地域共有の花と緑の空間のことをいいます。越川秀治さんという方の書かれた「コミュニティガーデン - 市民が進める緑のまちづくり」という本によりますと、コミュニティ・ガーデンの利点としては、人々の心をやさし、潤いを与えてくれる。出会いと会話の機会を生み出してくれる。近隣の景観、美観を向上させる。多くの人に学びの大切さを教えてくれる。地球環境や都市環境に貢献してくれる。暮らしの豊かさを提供してくれる。人々に地域愛を呼び起こしてくれる。最少の経費で最大の利益を生み出してくれる。防災拠点や生存の場として役割を持っている。緑のまちづくりへと発展する可能性を秘めているということが示されております。今、このコミュニティ・ガーデンへの取り組みは、全国各地、世界各国でも行われております。防府市でも公共の土地などを有効に使い、市民参加によるコミュニティ・ガーデンをつくる取り組みをしていただきたいと思いますと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

大きな2点目といたしまして、公共施設の有効活用について。公会堂やアスピラートの空き時間を有効に活用することについて質問をいたします。

防府市公会堂は、昭和35年に開館いたしました。以来40数年間、市のシンボルとして今日に至っております。建設当時は、日本建築学会会長で音響の権威でもあった佐藤武

夫氏の設計によるもので、この音響にかけては、当時全国屈指の施設であったというふうに聞いております。約1,800名収容の大ホールのほか、会議室などもあります。地域交流センターアスピラートは、駅前のにぎわいの創出と防府市の文化・芸術の流行を目的に建設されたもので、平成10年に竣工いたしました。3階と4階の部分には、約600名収容の音楽ホールがあります。このホールは音響設備もすばらしく、とりわけクラシック音楽にかけては、音楽関係者も称賛されるほどのものとなっております。そのほか2階には450平米ある展示ホール、リハーサル室、練習室などがあります。

しかし、これらの利用率は、平成17年度の実績で公会堂が大ホール34%、ステージ部分が43%、全体の合計で31%。アスピラートが音楽ホール64%、全体で65%というようになっております。この利用率、特に公会堂の数値はいささか低いような気がします。せっかくの施設でありながら、非常にもったいないような気がします。この空き時間を有効に使うために、何か方策はないのでしょうか。

例えば、カラオケ好きな高齢者の方々に開放して、ステージで思いっきり歌っていただいてストレス解消していただくとか、バンドをやっている若い人たちに思いっきり音を出してもらおうとか、そういった取り組みはできないのでしょうか。ただ、空気を漂わせているより、よっぽど市民のためになると思います。お考えをお伺いしたいと思います。

質問の最後、3点目はスポーツの振興について。投てき板の設置についてお伺いをいたします。

この質問をさせていただくのは、平成12年12月議会以来となりますが、さらにさかのぼりますと平成8年6月議会、そして平成10年9月議会において、既に御勇退された先輩議員が同じ質問をされております。

この投てき板というのは、簡単に言いますと、ボールを投げて跳ね返ってくる壁のことです。野球、ソフトボールなどのピッチング練習でキャッチャーがいなくても1人で黙々と練習できるというものでございます。平成12年に質問させていただいた際には、「ボールの飛散による事故防止、そういった設備も必要でございますし、相当広範囲な用地を必要とするものと存じます」という御答弁をいただいたのですが、そんな大層な施設をつくってくれと言っているわけではございません。

この質問をしてから御検討をいただいたのかどうか分かりませんが、2年半前にオープンいたしました大平山山頂公園の多目的広場に、高さ3メートル、幅12メートル、壁面にテニスのネットのラインが書いてある壁打ちウォールというとてもすばらしいものが完成いたしました。実は私、何度となく、この壁打ちウォールに行って、密かにソフトボールのウィンドミルの秘密練習を行っております。しかし、あいにく、ここの地面がアスフ

アルト舗装のため、いま一つフォームが完成に至っておりませんで、実戦でのデビューができておりません。

話を戻しますが、先ほども申しました平成12年には「現状での適当な設置場所といたしましては、スポーツセンター全体の将来計画、あるいは向島運動公園やほかの公共施設用地の利用等を含めまして、引き続き今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っております」という御答弁もいただいております。今、まさに新体育館建設の構想が立ち上がり、スポーツセンター周辺がさま変わりしようとしているところでございます。もしかして、ここがチャンスなのかなと思い、今回この質問をさせていただくわけでございます。

地面が土で、いつでも気軽に練習できる投てき板、ぜひつくっていただきたいというふうに思っております。その後の検討の結果をお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） ここで昼食のため、13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

副議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

11番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、都市緑化についての御質問にお答えいたします。

1点目の緑の基本計画の進捗状況についてでございますが、本市では市民の共有財産である緑を「まもる」「つくる」「活かす」「育てる」を基本理念とし、公共緑化や地域緑化についての総合的な推進方策を定めた緑の基本計画を策定しております。この基本計画は、長期的な視点での緑地計画とするため、中期目標年次を平成22年、長期目標年次を平成32年に設定しております。

御質問の都市公園面積はどのくらいの水準にあるのかとこのことにつきましては、都市計画区域内の人口1人当たりの面積は、計画策定時は6.75平方メートルでありました。その後、桑山公園や向島運動公園の整備、さらには平成16年の大平山山頂公園の完成により、平成17年度末では、1人当たりの面積は8.51平方メートルとなっております。したがって、策定時より1.76平米増加しております。

なお、三谷・矢筈・天神山の各森林公園を含めると、1人当たりの面積は14.61平方メートルとなります。長期目標年次である平成32年の都市公園の確保目標水準は、1人当たりの面積を17.0平方メートルとかなり高いハードルに設定しておりますことから、中期目標年次である平成22年には、社会経済情勢に即して、緑地の確保目標水準、公共公益施設の緑化目標水準等とあわせて、再度検証したいと考えております。

今後も公共緑化、地域緑化を推進していく上では、緑の基本計画の基本理念を重視するとともに、上位計画である都市計画マスタープランや最上位の計画の第三次防府市総合計画後期基本計画との整合性を図りながら推進してまいりたいと存じます。

次に、2点目の公共空間を有効に使い、市民参加によるコミュニティ・ガーデンをつくることについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、花や緑は人々に潤いと安らぎを与え、また心をいやし、和ませる要素を備えており、園芸療法を導入することで病氣、特に精神面に起因する病への効果が認められているところであります。

身近な自然環境や地域の歴史・文化を大切にしながら、花や緑をはぐくむことが地域のコミュニティを形成し、さらにその中でまちづくりに関するさまざまな課題が議論され、最終的には皆さんが住んでいてよかったと思われるような施策を行うことが重要であろうと考えております。

本市では、その一環として自治会や学校等の花壇登録団体を対象に、花木センターで育てたサルビア、パンジー、マリーゴールド等の花の苗を無料配布し、毎年秋には花壇コンクールを行い、選奨しております。平成18年度には147団体に対し、約14万本の花の苗を配布しております。

しかしながら、中心市街地は花壇登録団体が少ないことから、組織づくりについての啓発活動を行い、緑化意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

御提言の公共空間を活かしたコミュニティ・ガーデンづくりにつきましては、今後市民参加の方策等について研究してまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、教育次長より答弁いたします。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） ありがとうございます。

まず最初の緑の基本計画の方ですけれども、公園の面積で御紹介をいただきましたが、今、一生懸命目標数値に近づけて頑張っているというところで、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

今回の一般質問でも通告書を見ますと、いろいろ環境問題とか観光問題なんかで質問される方が非常に多くて、それだけ皆さん御関心がおありなんだろうなというふうに思いますけれども、私も防府のこれからの生きる道というか、そこには観光に力を入れていくべきじゃないかなというふうに思っております。

市長さん、今、壇上でも申されましたし、施政方針の中で申されましたけれども、やっぱり行きたくなるまちとか、住んでみたくなるまちというものには、緑というものは欠かせないものだというふうに思っております。緑いっぱいのもちをつくるとかというのは、私たちなんかも言いますし、いろいろな選挙のキャッチフレーズみたいなものにもよく使われておりますけれども、やっぱりなかなか難しいことでもあるんですね。

それで、実際それぞれの皆さん、意識を持たれないとなかなか難しいことだろうなと思います。例えば雑草が、緑を増やせ、緑を増やせとか言って、それに雑草が茂っちゃうのも、これも緑じゃないかというような人もいらっしゃったり、なかなかそういうきちっと意識を持たれない方もいらっしゃいますし、一方で本当にすごい本気に地域づくりというか、花壇をきれいにつくられたりして、どこかもっとあいているところはないのかというふうなことを言って来られる方というのもいらっしゃいます。

全国各地で、何かこう、ある程度行政が投げかけをして、そこから市民運動に持っていくような形で、緑いっぱいのもちというものが進められておりますので、ぜひ引き続き御努力というか、しっかり頑張っていただきたいというふうに思っております。

それから、コミュニティ・ガーデンの方ですけれども、最近、地域のコミュニティが希薄しているというようなことが言われたりしております。先ほどの御答弁にありました、周辺部ではいろいろきれいに花壇をしていらっしゃる方はいらっしゃいますけれども、その中心になってくると、私も感じますのは、ちょっと寂しいのかなというふうな感じがいたします。

駅の周辺であったり、商店街の方にポットを補助金か何かでいただいて、設置されているポットとかありますけれども、実際中を見ても、ちょっと何か草が生えたりというような状況ということもありますので、しっかり、このあたりも初めに投げかけをしていただいて、例えば地域の方に協力していただいて、ガーデニング教室を最初に開いて、しっかり人を集めて進めていっていただくとかいうふうなこともやっていただければなというふうに思います。

今、本当にまさに2007年になりまして、よく言われておりますが、2007年問題というのが本当にこれから出てくるわけございまして、団塊の世代の方々というのがその地域に帰ってこられます。そういった方々にもしっかり投げかけをして、御協力をいた

だいて、しっかりまちづくりに参加していただくというようなことがいいのではないかなというふうに思いますんで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

防府市というのは、県内でも中心に位置しますし、交通の便もすごくいいところだと思います。しっかり駅周辺から市内全体に緑あふれるまちというものができれば、自然に人はいやしを求めて集まってくるのではないかなというふうに思っておりますので、しっかり「緑豊かで心地よい風を感じるまち防府」という、緑の基本計画のキャッチフレーズのようなまちができますようお願いいたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 公共施設の有効利用についての御質問にお答えいたします。

公会堂及びアスピラートは、芸術・文化の鑑賞や発表の場として、各種の事業が開催されており、広く皆様に利用されているものでございます。

平成17年度の利用率につきましては、議員御指摘のとおり、公会堂の大ホールが34%、アスピラートの音楽ホールが64%ですが、近隣他市の同様の施設と比べましても、遜色のない状況であります。

なお、利用されていないときは機器類の調整及び補修、清掃や次回開催に向けた準備を行う場合もあります。また、空き時間の利用につきましては、公会堂及びアスピラートの利用は有料でございますので、利用者の皆様には企画される事業の規模、収容人員や利用料を勘案されまして、ぜひとも両施設を利用していただきたいと考えております。

本市としましては、今後とも指定管理者としての防府市文化振興財団に効率的な管理業務の推進と同時に、お客様の満足度が高められるような魅力ある事業の誘致や自主事業の推進を指導してまいりたいと存じます。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） それでは、この点について幾つかまたお聞きしたいことがございますので、聞かせていただきますが、今、教育次長の御答弁の中にありました公会堂やアスピラートは、指定管理者である文化振興財団の方で管理運営を行っているということですが、指定管理者制度の本来の目的、意義というものは、どのようにお考えですか。お聞かせいただきたいと思います。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 指定管理者制度そのものを純粹に考えますと、いわゆる民間活力の導入によりまして、その経営の努力ということをしていただいて、効率的な運営なりによりまして、今まで直営でやっておりましたものからの改善が図れるものという形での指定管理者制度だと思っております。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） この指定管理者制度というのは、地方自治法の改正で取り入れられたもので、防府市においてちょうど昨年からは指定管理者制度で管理運営をしているんですが、今申されたとおり、民間の活力を入れて、施設の目的を効果的に達成するための制度だというふうに私も認識をしております。もちろん、民間でできることは民間にという、いつも市長がおっしゃっているとおりなのが、この指定管理者制度というふうになってくるわけなんです、それでは指定管理者制度を契約というか、議決を経てされるんですが、そのときに指定管理者というものは事業計画というものを outsana なければならなくなっておりますが、文化振興財団が管理運営をするに当たっての、それぞれ公会堂やアスピラートの目標の利用率というものは設定をされているのでしょうか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 特段にこの使用率を何%にというような形での目標とかというものは掲げておりません。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） そういった目標がないということであれば、それでは指定管理者を、契約を今、平成22年までですか、それをやっていく上で、例えば判断する材料、その文化振興財団が指定管理者としてちゃんとやっているかどうかという判断する材料というか、判断する基準というのはどういうところに設定されてあるんですか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 平成18年度に文化振興財団に指定管理者ということで進めております。そのときには、それぞれの業務につきまして協定書というものを取り交わしております。その協定書の中では、それぞれの業務について指定管理者としての特色を出しながら、どちらかといいますと、それに対しての営業というような形での伸びをどうすると、こうするとかという形でのものではなくて、現状の施設なり事業なりを継続して進めていただきたいという形での協定書を結んでおります。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） それは、これまでと変わらずやってくれよということなんです。いいです。わかりました。

ちょっとまたお伺いいたしますが、先ほど利用率が出ましたけれども、平成17年の利用状況の中で、その財団の自主事業、それと行政関係の事業、それと一般への貸し館での利用、利用状況の中で、それぞれどれぐらいの割合かということをお示しいただきたいと思います。

それとあわせて、平成18年度、これまでの利用状況と実施事業での利用、行政関係での利用、一般への貸し館での利用、それぞれの割合というものをお示しいただければと思います。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 平成17年度の利用状況でございますが、日数で申し上げますと、公会堂、104日でございます。そのうち自主事業での利用が2日、割合にいたしまして2%でございます。それから、行政関係での利用につきましては39日ございまして、37%。それから、一般への貸し出しの形では63日でございます。61%でございます。

それから、平成18年度の1月末までの数字でございますが、日にちにして合計で103日、自主事業が9日の9%、行政関係での利用が38日の37%、一般への貸し出しの形が56日の54%でございます。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） ありがとうございます。

実際、一般の貸し館というのは34%から、また60%ぐらいだから実際下がっていくと、それはいいんですが、平成17年度と18年度を比べて、先ほどの話でもありますけれども、結局指定管理者になっても全く変わってはないということですよ。わかりました。

では、またちょっといろいろ伺いたいんですが、しっかり民間に任せるということで、この指定管理者制度なんです、それでは、18年度に変わって、財団でどのような利用促進化というものを図ってこられたか。全くされていないのか、民間で言えばどのような営業活動をされてきたのかということをお聞かせいただければというふうに思います。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 平成18年度につきましては、特にごく一般的な言い方をしますと、企画本数の増大といいますか、それぞれ自主事業なり共催事業なりを一生懸命開催していくというような形での努力はいたしております。特に、財団の方で力を入れておられますのは、音楽の育成事業ではないかなというふうに思っております。さまざまな教室を開かれて、市民の方に参加をしていただいておりますので、そういったような面で努力をしておられると私は思っております。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） わかりました。じゃあ、例えば、いろんなところ、市内の例えば企業さんとか、保育園さんとか、学校とか、例えばいろんな音楽をやっているし

やるサークルとかに行って、ぜひ公会堂を使ってくださいよというようなことはされていないということなんですか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 私の知る限りにおいては、そういう営業的なセールスといえますか、そういうようなものについてはされていないのかなと、ちょっと大変限られた職員数でやっておられますので、ちょっと営業の方までは手が回っていないのかなというふうに私は思っております。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） 一番初めの話に戻りますけれども、指定管理者制度というのは、民間のノウハウを活用して施設の本来の目的を達成するというございまして、全くそれがなされていない。民間だったらとっくにつぶれていますよね。何とか、もともと財団であったから、何とか今のままでやって、5年間何とかやっていけばいいんだろという考えでしか思えないんですよね。財団のトップでいらっしゃるの、市長さん、いらっしゃいます。市長さん、いろいろ御商売とかされていますので、ぜひ営業というものはどういうもんかというのを財団の方々にしっかり教えていただきたいというふうに思います。

別に御答弁は結構でございますけれども、財団が 私以前、この指定管理者制度について一般質問をさせていただいたときにも申し上げたんですが、今、全国各地で財団と民間がコンペをして財団が勝ったりとか、そういう財団というのはいっぱいあるんですよね。それとか、この部分はもう財団だけじゃできないから、財団と民間でJVを組んで、それで指定管理者になったりとか、そういうケースもいっぱいあります。ぜひ、このあたり努力をしていただいて、公会堂、それとかアスピラートの有効的な活用というものをぜひ財団の方に進めていただけますよう、ぜひ教育委員会の方からお願いをしていただきたいというふうに思います。

この項はこれで終わります。

副議長（河杉 憲二君） 続きまして、スポーツ振興について。教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 続きまして、投てき板の設置についてお答えをいたします。

投てき板は、大人から子どもまでが自由な時間に1人でも利用できる利点を持っていると認識をいたしております。現在、市内の小学校に6校、中学校には4校の計10校に投てき板が設置してありまして、児童・生徒が使用しております。

御指摘のとおり、平成16年、大平山山頂公園に投てき板が設置されておりまして、野球のピッチングやテニスの壁打ち等多種目に使用できるものとなっております。

これまで防府スポーツセンター内の設置を検討いたしました。投てき板は無料でだれでも自由に使用できるという特性もありますが、広さもかなり必要であり、安全面等を考慮いたしますと、候補地も限定されてまいります。今後、予想される施設全体の利用者の駐車場不足や緑地の必要性等を考えますと、当面投てき板の設置は困難と思われまして、御理解をお願いしたいと思います。

副議長（河杉 憲二君） 11番。

11番（原田 洋介君） わかりました。実は、質問通告をさせていただいてからも、ちょっと先週なんです。天気がよかった日に大平山の方に行って、山頂公園の多目的広場の方に見に行ってみました。多目的広場は休日以外というのは、余り人がいらっしやらないんですが、このときにはたまたま高校生の男の子が3人ほど来てまして、壁打ちウォールのところでキャッチボールをしておりました。ちょっと話を聞いてみたんですが、その高校生3人は、リュックサックにグローブを入れて、歩いて登山道を通ってここまで来たそうであります。やっぱり近所の公園とかでは、なかなかキャッチボールとかできるところもなく、そんな思い切って遊べるところはないから、わざわざ上がってきたんだということをおっしゃっていました。市内に何かスポーツセンターとかこういうのがあったらええやろうという話をしたら、それはもう毎日行くと言って、その高校生らは言いよったんですね。これは本当の話です。ちゃんと証拠写真も撮っていますので、お見せしたいと思います。

私は小さいころから、前回、質問させていただいたときも申し上げましたけれども、近所の公園なんかにあったんですね。壁があって、そこにボールを投げたりとかするところが本当いろんなところがありました。近所の子の壁に向かってボールを投げて怒られたりしたこともありました。そういった本当簡単なものなんです。広い施設がどうかじゃなくて、ちょうどこの議会棟の横の法務局に上がる方のところに駐車場の壁がありますけれども、何かこういう感じの壁が、僕はあそこに車がなかったら、本当、毎日でもお昼休みにボールを投げて遊びたいなというふうに思っているんですが、簡単なものなんです。なかなか困難とおっしゃいますけれども、僕が言うから困難なんかもしれないですけども、それはいいです。

皆さん、小さいころ、男の子だったら壁にボールを投げて遊んだという記憶がどこかにあるんじゃないかというふうに思います。最近、田んぼで野球をしたりして遊ぶことができなくなってしまって、子どもたちは家の中でゲームをしたり、いろんなカードを使って遊んだり、そういうインドアで遊ぶ子どもが増えてきております。しっかり、これも総合計画にありますけれども、元気が育つ人づくり、その一つなんじゃないかなというふ

うに私は思いますんで、ぜひ検討して、また困難ということでございますので、どこか場所を見つけてきて、またここで質問をさせていただきたいというふうに思いますので、そのことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（河杉 憲二君） 以上で、11番議員の質問を終わります。

副議長（河杉 憲二君） 次は20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

20番（今津 誠一君） それでは、地域再生・まちづくりとリンクした観光振興についてお尋ねいたします。

まず、平成19年度予算の編成方針における4つの重点施策の一つに、魅力ある観光資源を生かし、発信する取り組みを挙げられたことは、市の観光振興に対する積極的な姿勢を明示したものとして、高く評価したいということを申し上げておきます。

これまで観光振興については、その重要性は言われるものの、執行部も議会も、いわゆる通り一遍の議論に終始し、腰の入った振興政策を考えることはありませんでした。市長も前2期の8年間、私の記憶では、この重要性と具体的振興策を示されたことはなかったと思いますし、その前の吉井市長時代も原田市長時代も特になかったと記憶しております。さらにさかのぼって、その前の鈴木市長時代はどうだったかわかりませんが、少なくとも私の知っている限り、この24年間は観光政策不在の時代が続いたと言っていると思います。

今期、市長はマニフェストで一応その政策を示し、また平成19年度の事業として、観光振興懇話会の設置、まちの駅設置、まちづくり支援街路事業を掲げたことは、観光への取り組み姿勢がこれまでとは一変したという実感を得ています。

観光は、将来有望な産業だし、外貨獲得にはすぐれた産業だと思います。現在の観光は、旧来の名所・旧跡観光とは一味違う地域再生やまちづくりとリンクしたものが主流となっています。これを機に、地域再生、まちづくりを基点とした観光を考え、あるいは逆もまた真なりで、観光を基点とした地域再生、まちづくりを考えるべきではないかと思います。そして、観光資源も広い視野から柔軟な発想でとらえ、ブランド商品化することが必要だと思いますが、特に若い子の時流に沿った感覚と知恵を活用してはいかがかと思います。

また、観光振興を図るために、最も重要視されるのが観光カリスマと呼ばれるような、総合プロデューサー的役割を果たす人材ですが、こういう人材の出現が期待されます。

さて、観光は今世紀最大の産業と言われていています。WTO世界観光機関によると、2004年に各国が受け入れた外国人旅行者総数は7億6,328万人、対前年比

10.7%増、各国旅行収入総計は6,227億ドル、対前年比18.8%増、日本円にして約74兆7,000億円といずれも大幅増となり、過去最高を記録しました。

また、WTOは、東アジア太平洋地域の国際観光客は、2010年まで年平均7.7%の大きな伸びを示し、2010年には約2億人に達するという推計を発表しました。我が国の観光産業も2004年の観光消費額は24.5兆円、これによる生産波及効果は55.4兆円、雇用が235万人で雇用効果は475万人に達しています。政府も既に2002年に観光立国の国策を掲げ、海外からの観光客誘致や地方再生に取り組もうとしています。また、昨年は観光立国推進基本法も制定されました。この法律は、地域の住民が誇りと愛着を持つことができる、活力に満ちた地域社会を実現し、魅力ある観光地づくりと国際・国内観光の振興を推進し、観光立国を実現することを目的としております。

観光は、今世紀最大の産業になると言われ、現実に国際・国内観光とも着実な拡大を示していますが、これについて当局の御認識をお尋ねいたします。

観光を産業としてとらえた場合、これは外貨獲得にはすぐれた産業ということができません。ここで外貨とは、市外のお金という意味ですが、地方は東京一極集中の社会構造の中で、地域の経済によって蓄えた金を子育てや教育費として支出し、その人を大都市に送り込んでいます。地方の発展にとって最も必要な人と金を放出し、その還元が得られないわけですから、地方が疲弊するのは当然ですが、このような地域経済のマイナス要因をリカバーすることができるのが地域の観光産業ではないかと思えます。観光は、外貨の獲得にはすぐれた産業と思えますが、この点について市当局の御見解をお尋ねいたします。

さて、観光振興を考える際に、観光とは何か、その定義を明確にする必要があります。私は、観光とはその地域が有する誇り得る自然や風土、歴史や文化や伝統、その地域に根づく産業といった独特の価値を、人と人との交流を通じて共有し、実感することであり、その結果、さらなる地域発展のための経済効果を生み出すものだと考えます。そのためには、誇り得る地域の価値をそこに住む人がまず再認識し、自信を持って他地域の人々に伝えることが肝要だと思えます。

私は、これからの観光地づくりの理念は、誇り得るふるさとづくりの延長上に魅力的な観光地づくりがあるというふうに思います。当局の考える観光について御所見をお尋ねいたします。

政府が掲げた観光立国の具体策の一つが、観光カリスマ表彰制度です。地域の歴史や文化、自然など、有形無形の財産を観光資源として見事に再生させた地域の達人たちを表彰する制度で、全国で100人を数えます。この観光カリスマ選定の趣旨は、従来型の個性のない観光地が低迷する中、各観光地の魅力を高めるためには、観光振興を成功に導いた

人々のたくいまれな努力に学ぶことが極めて効果が高い。各地で観光振興に頑張る人を育てていくため、その先達となる人々を観光カリスマ百選として選定したということです。

このことが毎日新聞社発行の週刊エコノミスト2006年11月14日号の第1特集記事「観光カリスマ100人の実績」として掲載されております。この地域再生の仕掛け人と言われる観光カリスマ100人が目指した観光にはどんなものがあるのか、参考に10例選んで紹介いたします。

まず、北海道上富良野町は、花を中心に大規模農場を経営し、広大な花畑で観光客を集めました。宮城県加美町は、農村助成起業家のモデルとなる農家レストランを経営し、都市と農村の交流を通じ、地域活性化に貢献しております。次に、秋田県仙北市は、農作業体験を行う修学旅行生受け入れのためのネットワークづくりをし、都市と農村の交流を図っています。静岡県河津町は、花を生かしたまちづくりを主体に観光立町として基盤整備に取り組んでいます。大阪府の大阪市は、日本一長い天神筋商店街で天神まつりを生かした観光振興や空き店舗対策に取り組んでいます。鳥取県境港市は、漫画家水木しげる氏の作品「ゲゲゲの鬼太郎」をテーマに商店街を整備し、活性化しております。それから、広島県の呉市は、古代の製塩所の遺跡を活用し、古代の製塩法をテーマにまちづくりを進めています。徳島県的美馬市では、国の重要伝統的建造物に指定された商家や蔵が立ち並ぶうだつの町並みを活かしたまちづくりを推進しています。愛媛県内子町は、農家の女性が中心となって特産物直売所を設立し、農と食をテーマに女性起業家として活躍しています。それから、最後に鹿児島県指宿市では、浸食が進む砂浜の再生に地域一体で取り組み、その運動と資源を生かした観光振興を展開しています。

ただいま紹介した例からもわかるとおり、現在の観光はそれぞれの地域の自然、産業、歴史、文化、伝統、景観や建造物、食等を活かした地域再生やまちづくりとリンクしたものが主流と言えます。日本観光協会総合研究所長の古賀学氏は、観光カリスマの共通点から浮かび上がる観光振興に成功するための条件を7カ条にまとめています。それを紹介いたしますと、第1条、理念を明確にせよ。観光を基点とした地域づくりを進めていくためには、地域が目指す観光の姿を明確にする必要がある。その理念は地域の将来を真剣に考えることで見出される理念であることが多い。第2条、地域資源のブランド化。観光カリスマは、その地域にどこにでもある資源を地域のブランドとして商品化することに成功している。第3条、あらゆる業種に興味を。観光カリスマは、さまざまな業種に興味を持ち、それを観光に結びつけている。第4条、コミュニティとの連携。これからの観光において最も求められているのは、地域におけるさまざまな体験を通して、地域の人々と会話すること。その会話の場づくりのうまさも観光カリスマには共通している。第5条、物まねは

しない。観光カリスマは他地域のやり方をまねない。まねるのは物ではなく、そのものが持つ意味である。第6条、域内流通システムに着目。観光カリスマは、地域で地域のものを食べられる仕組みという、本来当たり前であったはずの地域流通システムの再構築を柱に据えた観光地域づくりを行っているケースが少なくない。第7条、継続は力なり。観光カリスマに最も必要な要件は、活動を持続できる精神力と体力、そしてそれを支えてくれる人的ネットワークである。

この7カ条は、これからの地域の観光を推進し、成功させる上で、極めて貴重なエッセンスだと思います。この条件を学び、実践すれば、やる気次第で観光カリスマにもなれるということですが、これについて当局の御所見をお聞かせください。

最後に、市長のマニフェストについてお尋ねいたします。

これによると、文化財を生かした観光ルートや集客に向けた拠点施設、まちの駅、山頭火ふるさと館の整備を行い、平成22年度までに現在の観光客数71万人を80万人にするということが掲げられています。財源は不明ですが、達成目標と期間は定められています。これについて、まず観光ルートの完成時期はいつになるのか、まちの駅とはどのようなイメージなのか、山頭火ふるさと館はどこにどのような財源で、どの程度のものを建設する予定なのかお尋ねをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

副議長（河杉 憲二君） 20番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 地域再生・まちづくりとリンクした観光振興についての御質問にお答えをいたします。

1点目の、観光は今世紀最大の産業になると言われているとのことについてでございますが、観光は旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業等、すそ野の広い産業で、人々の雇用、地域の活性化などに多大な影響を及ぼすものでありまして、その効果は大きいことから、21世紀をリードしていく産業として、経済を活性化させていくものであると認識を私もいたしております。

したがいまして、本市においても、これからのまちづくりを進めていく上で、観光は重要施策の一つであると考えております。

2点目の観光は外貨獲得にはすぐれた産業であるとのことについてでございますが、先ほど申し上げましたように、観光は裾野の広い産業で、その波及効果は大きいものがあり、取り組み方によっては、いわゆる市内にお金が落ちるすぐれた産業になっていくと思っております。それには、観光客の滞在時間を増加させることが重要であると考えておりまし

て、本市ならではの歴史、文化、自然などの観光資源を活かせるよう、情報発信の強化や観光ホスピタリティの向上などに努めるとともに、観光地にふさわしい基盤整備や回遊拠点施設の設置が急務であると考えております。

3点目の観光とは何かとのことについてでございますが、その地域が持つさまざまな魅力、価値を人と人との交流により共有し、実感することが観光であると考えております。わがまち防府には、幸いにも豊かな自然や歴史的、文化的遺産、由緒ある祭りや伝統行事など、多岐にわたる資源がございますので、このすばらしい防府の魅力を生かし、市民に愛していただける住みたいまち防府のまちづくりを進め、光り輝くふるさと防府とし、訪れた人にも愛していただける行きたいまち防府にしていきたいと思っております。

4点目の観光カリスマの共通点から浮かび上がる観光振興に成功するための7カ条についてでございますが、観光カリスマと呼ばれる人たちは、リーダーシップをとって、地域の振興に力を注ぎ成功した人たちで、さまざまな分野においてそれぞれの地域をどうしたら活性化できるか、また、それぞれの地域に合った振興策は何か等をみずから先頭に立って考え、実践していくうちに、結果として観光に結びついたという例が多く見受けられます。

防府市においても観光振興に関連したさまざまな分野、地域において活躍されていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。そのような人々を少しでもバックアップできるよう、市民の御理解を得ながら、基盤整備も行い、住みたいまち防府のまちづくりを進めてまいることが大切ではないかと思っております。

5点目の平成22年度までに観光客数80万人達成についての具体的施策はどのこととございますが、今、主要観光施設であり、集客力でもかなりのものがあります防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園の所在します旧山陽道エリアを重点地域と位置づけていこうと思っております。歴史を活かした観光のまちづくり整備や拠点施設の設置等、来られたお客様をおもてなしするための基盤整備を一つ一つ実現していこうと考えております。

平成18年度から萩往還、旧山陽道である宮市本陣兄部家付近から毛利氏庭園に至る市道新橋阿弥陀寺線について、歴史的景観に配慮した歴史散策ルートの整備を地元住民の意向を聞きながら、事業化に向けた事業計画の策定に取り組んでおりまして、平成19年度に事業採択の要望を行うことにしております。

また、このエリアに食事・休憩ができて、まちの案内機能を持ち、特産品の販売や地産地消のコーナー等、地域コミュニティの場としても活用できる拠点施設であるまちの駅の設置を考えておりまして、平成19年度において、その規模や財源なども含めた基本構想を策定し、平成21年度完成を目指しております。

この拠点施設をつくることによりまして、市内外から来られる人の利便性が増し、その効果により、市内各観光資源への回遊性を高めることが期待できて、観光客の増加が図られると確信をしております。

なお、山頭火ふるさと館につきましては、関係者、関係団体の御協力を仰ぎながら、設置に向け検討してまいりたいと考えております。規模等の御質問もございましたが、この中で考えてまいらねばならないと思っております。

また、旅先での食も観光客を増やす重要な要素であると思っております。当市では、防府の名物として、最近ハモ料理を観光協会や商工会議所と協同し、市内外に広くPRし、多くの方に来ていただけるよう企画しているところでございます。したがって、市民の御協力を得ながら、これらの取り組みが功を奏すれば、相乗効果により平成22年度までには観光客80万人は達成できると考えております。

以上、るる申し上げましたが、市民の皆様がふるさと防府のまちに誇りと愛着を感じ、またより多くの方が防府を訪れ、魅力を感じられ、また訪れたいと評価していただける「行きたいまち、住みたいまち」をイメージした観光のまちづくりを進めたいと考えております。

このためには、多くの方々から広くお知恵や御意見をいただくことが大切でありまして、平成19年度において、観光振興懇話会を設置するとともに、庁内の組織も強化いたしまして、豊かな観光資源の活用のために全庁挙げて、全力を尽くして、存在感のある「キラリと光るふるさと防府」づくりに努めてまいり所存でございます。

以上、御答弁を申し上げます。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） ありがとうございます。最初の1点から4点までは御理解をいただいたというふうに理解をいたしました。

そこで、ここからは市長のマニフェストに関して再度お尋ねをしたいと思います。まず市長、これ80万人構想ということですが、市長は22年までにこれを達成するということですが、これ私なら1日、いや10分後にこれを達成することができます。それは、どういうことかおわかりだと思いますが、要するに観光客の基準というものが非常に明確にされていない。何を根拠に71万人というものを出されたのか、そこも私にはよくわからないんですけれども、これまではずっと、たしか150万人とか120万人とか言われてきて、最近になって71万人と、こういうことになっておるわけですが、どういう基準で、どのようなカウントをされて71万人ということになったのか。その辺ちょっと簡単でいいですから、御説明をいただけますか。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も同じような疑問を実は持っております。県議会の時分も2,000万人とか2,500万人とかいろんなことを言って、その基準がどこにあるのかということになると、明確な示し方ができなかったのが実情でございます。

本市におきまして、私がマニフェストを考えたころ、したがって一昨年の秋時分に、何ゆえ71万人なんだと、もっとありゃせんかというような感じで数をカウントしていきますと、確かに数はもっと80万超えるくらいあるんです。ところが、それから重複するところもあるので、1割くらい減少したところが実数なんですよと、こんなようなことを言われるもんですから、ああそういうふうなことが定説になっているのか、じゃ71万人が現在の数字なんだねと、こんなような判断をしたような次第でございます。全く議員と同じように、私も疑問に思っているところでありまして、それはそれとして、いずれにしても現況の状態よりも1割以上のお客様方が防府へ来てくださるということをイメージしたような次第でございますので、御理解をいただけたらと思っております。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） ですから、私の言いたいのは、これから防府市基準と申しますか、そういったものを明確にして、これからの観光客をカウントをしていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

次に、観光ルート of 整備ということですが、実は、昨日同僚議員が身近なまちづくり支援街路事業について説明を求めました。その際に、金子部長だったですか、答弁があって、私も知ったようなことなんですけれども、実は私、観光ルートというのは、いわゆる都市計画道路の新橋牟礼線、これで終わったのかなと思っておりましたら、というのが昔からいろいろ議論がありまして、旧山陽道が非常に狭いから、もっと大型バスが通行できるような道路をつくる必要があるんじゃないかということで、新橋牟礼線というのが計画されたとは私は理解しておったんですが、そこへもってきて、ここへ再度歴史を醸し出すために、こういった道路整備をし、電線の地中化を、あるいは伝統家屋の修景整備をしていくと、こういう計画が浮上してきたわけですが、これも恐らくこれから相当年月もかかっていくでしょうし、昨日の答弁では、たしか20年から5年後ということを目途にしておるということですが、これはそうなると、これは今すぐできるものじゃないですよ。

それから、まちの駅、山頭火ふるさと館ですが、まちの駅については21年に完成ということで、これはあれですか、要するに食事ができて、アンテナショップ的役割を持って地産地消コーナーがあるということは、市のような機能を持った、そういったイメージととらえてよろしいんですかね。それと、これ位置はどの辺にされる予定なのか。もし、今

構想があればお答えください。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） かなりの人数で食事ができて、かなりの人数ということは100人から200人ぐらいの方々が一度に来られても食事が可能で、そしてお土産品が販売されており、そしてトイレはもちろんのこと、いろいろな情報も発信できるような、もちろん駐車場もかなりの台数必要であります。そういうふうなものを私はイメージをしているわけでございまして、ただ、私のイメージだけが先行してどうのこうのと進めるわけにはまいりませんので、観光振興懇話会の中でしっかり練っていただいて、そしてその意見をまとめたものをコンサルに委嘱をして、位置の選定も含めて考えていきたい。現在、私の常識的な頭の中にあるのは、天満宮の前、あるいは国分寺の前、あるいは毛利邸の前等が浮かんでくるわけでございますが、それぞれいろいろな制約があり、いたしますので、その辺も含めて、今、鋭意、庁内においては庁内で検討といたしますか、協議をしているような段階でございます。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） それでは、山頭火ふるさと館についてお尋ねするんですが、先ほど市長は答弁で、関係者と協議をしてこれから決めていくということでしたけれども、ここに市長もせっかくマニフェストに書かれておるわけですから、やはりどこにどの程度のもをどういった財源でこれをつくるのかと、そういうことはある程度のもはお示しなされた方がよろしいんじゃないかなと思うんで、協議をされるということですが、一応市長の構想とすればどのようなものなのか、その辺をお示しいたきたいと思えます。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） これは私が市長に就任する前の段階でいろいろ御議論され、決断をされ、巨額の市費が投じられたと聞いておりますが、アスピラートの中に山頭火の部屋というのがございます。もって山頭火顕彰の館はあるんだというふうに思われる方々も一部にあるのも事実だと思っております。同時に、いやいやあの程度のもものではどうにもならない、足りないよと言われる山頭火ふるさと会というような形の市民団体もございます。皆様方がおっしゃるのは、中原中也の記念館、あるいは金子みすゞの記念館などを例にお挙げになるわけですが、私は先般、皆様方の総会においてもごあいさつをいたしました。それぞれ金子家なり中原家なりから、大変ないろいろな珍しい品々がプレゼントされ、それらを活用した形の中でああいう形のみすゞ館なり中也館ができ上がっているのが現状でございます。

残念ながら、種田山頭火の場合には、それらのものが多くの愛好家の方々がばらばらに

所有されていることは見聞きいたしているわけですが、その方々の御協力がどこまでちょうどできるのか。そこらの御協力なくしては屋上屋を重ねるようなものにしは私にはなっていないというふうに思うわけでありませう。

そして同時に、これはまちのにぎわいの創出の一助にもならなくてはならないこととございませうから、例えば、山頭火ふるさと館が商店街の空き家を1軒お借りしてその中でできても、それはそれで山頭火ふるさと館であると私は思っておりますし、まちの駅の一角にきちっとしたたたずまいの中で、山頭火を顕彰する館ができて、それはそれで山頭火ふるさと館であると、このように私は考えておりますので、これらも今後、山頭火を愛してやまない多くの方々と御協議を進めていく中で、具体性が見出されてくるかと。

いずれにしても、積極的に私としては山頭火ふるさと館というものをしっかりした形で防府から発信をしていきたいと、そのように思っているわけでありませう。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） 市長と同じように、私も山頭火ふるさと館、個人的にはこれは結構なことだと思ふんです。あんまり大金をかけるというのは問題ありますが、コンパクトな形で、しかも内容のあるものをつくったら私はよろしいのではないかと思っております。

それから、あわせて、これは山頭火だけじゃなしに、やはり先人の功績を生かすということであれば、大村能章も非常に大作曲家で、戦前戦後の日本歌謡界をリードした方です。立派な歌もたくさん作曲しておられますから、これも忘れてはならないと思ふんです。頭の真ん中に置いて、これから考えてもらいたいと思ふんですが。

あと、この項については、最後になりますか、先ほど言いました観光ルートの整備ということになってくると、これはもちろん国の金も使うんでしょうが、相当な投資経費になってきますね。それはそれでいいんだということであればいいんですが、そうなってくると、いわゆる費用対効果という観点からすると、かなりの金がかかると思ふんですが、それが1割強の観光客の増だということであれば、非常に寂しい話だと思ふんで、もう少し目標を高く掲げた観光客にしてもらいたいというふうに思ふんです。

それで、次ですが、こういった文化財を生かした観光というのも大変結構です。しかし一方、先ほども壇上から申しましたが、それ以外にも防府市は観光資源が非常に豊富ですし、それ以外の資源を活かす観光ということも積極的に推進していかなくてはならないと思ふんです。私は、観光資源というものを4つぐらいに分類して、1つは今言った文化財、史跡等を活かした観光、それから人の功績を活かした観光というのも考えられるし、それから美しい自然、景観、まちを活かした観光ということも考えられるし、また、地域の特産

品を生かした観光というようなものも考えられると思います。

それで、申し上げたいのは、皆さん御承知のように、今、漫才の島田洋七氏の「がばいばあちゃん」、これが非常に本も売れて映画化もされたようですが、佐賀県ですが、ここに今観光客が非常に増えておるということを私は聞いております。そういう観点から、例えば郷土出身の有名な作家、例えば高樹のぶ子さんであるとか、伊集院静氏であるとかおられますね。こういった人の功績を活かした観光というものもあり得るんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、高樹のぶ子さんなんかは、「光抱く友よ」を見ても、ふるさとの自然というのを非常に取り上げておりますし、伊集院静氏もあれは野島を、小説では野島でなしに葉名島という名前になっていますけれども、ここを舞台にした小説を書いております。さらに、高樹のぶ子さんの小説で「マイマイ新子」という小説があるそうなんです。これは昭和30年代の防府市を背景に書かれた小説だそうですが、これがアニメ化されるということが決定をしたようです。こういったものも活かしていくという、単に文化財ではなく、こういったものにも目を向けていくということが、私は必要だと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 全く同感でございます。先般、私も高樹のぶ子さん、マイマイ新子ちゃんは、彼女が9歳のころの自分の思い出を描いた短編の小説ですけれども、それで国衙にお住まいの新子ちゃんが9歳のときに、高樹のぶ子さんが9歳のときのそこから眺めた国衙の遺跡やあるいは向島の山など、そういうそのころの思い出をつづった小説がアニメ化、動画化されるということで、もうスタッフが撮影も終わられたようでございますけれども、そのようなお話も聞いておりますし、伊集院静氏もお二方とも郷土愛の非常に強い方でございます。

私は、観光振興をしていく上においては、何と言っても、まずは市民が、もちろん市の職員が先頭に立って、市民がそのまちをPRしていく、まさに先ほど来からおっしゃるカリスマのような気持ちに一人ひとりがなっていくことが一番大事なことでございます。歴史を活かしたまちをつくっていくにしましても、市民の協力がなければ道路一つ整備していくことはできないわけございまして、そういう多くの方々の御協力をいただきながら、市民の御協力をいただいているような、そういう体制づくりをしていくことが私どもに課せられた重要な仕事のひとつではないだろうか、そんなふうに考えておりますので、引き続きましての御協力をお願い申し上げます。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） ちょっとくどくなるかもしれませんが、先ほど取り上げた観光カリスマ、成功するための7カ条の第2条に、その地域にどこにでもある資源を地域のブランドとして商品化することに成功している例が非常に多いと。そうすると、観光というのは、私は無から有を生む産業かなと。これをやってみたら、いわゆるコロンプスの卵かなというふうな感じがするんですね。

実際のカリスマの成功した例を見ると、もう何でもないようなものが資源として活用されていますね。例えば、屋台であるとか、ガラスの工芸であるとか、あるいはそばであるとか、漫画とか、雪とか、イチゴとか、そういう何でもない、やってみたら何だそんなものかというようなものが非常に多いんですね。ですから、そういったことで、観光資源というものを文化財に限らず、柔軟な発想でとらえていくということが必要じゃないかなと思うんです。

そこで、これから提案を申し上げますが、私は市長のパブリックコメントが必要だと、こういうことを言っておりますが、その観点からも、市民の観光振興についてのアイデアですね、これを広く募集してみられたらどうかなというふうに、そのような観光振興を市民全体で考える仕組みづくりというようなものを考えたらどうかなと思うんですが、いかがでしょう。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 大賛成でございます。早速取り組みを検討したいと思います。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） それでは、次に、実はよく産官学共同というようなことが言われますが、そういった視点から、大学あたりと共同しているいろなまちづくりであるとか産業の振興とか、そういったことをやられておるところがありますが、実は山口大学の経済学部が平成17年度に観光政策学科というのを新設しております。これは、やはり観光の将来性を見越してのことだと思うんですが、こういう官学共同の視点から、大学と協力して、あるいは学生の新鮮な感覚を活かして、防府市の観光、防府市に適した観光というものを考えてみたらどうかなと。私は、これは必ずいい結果が出るんじゃないかなというふうには内心思っているんですけども、官学共同ということから、ぜひこれは提言したいと思うんですが、いかがでしょう。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 山口大学の観光政策学科の件でございますけれども、私どもも大いに関心を持っておりますので、官学の形で機会あるごとに、これからも御意見を伺い、協力体制をとれるように、早速取り組んでまいりたいと思っております。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） さらに提言が続きますが、私は、今後の観光振興を推進するために、最も重要視されるのが観光カリスマと呼ばれるような総合プロデューサー的役割を果たす人材だと、このように思いますが、そういう意味で、観光事業を起こして観光客誘致に多大な貢献をした人を表彰し、市民に観光振興に対する意識を喚起することは、大変意義が大きいんじゃないかなと思います。

そこで、こういった表彰制度というものを設けてみたらどうだろうか。人間というのは、やはり他人とか、あるいは社会から評価されると、非常にうれしいものだと思います。ノーベル賞も文化勲章もそのようなものだと思いますが、そういう意味で、こういった表彰制度を設けるといふ提案はいかがでしょう。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 市制70周年の折にも、また65周年の折にも、功労者としての産業功労、あるいは市政功労という形で表彰させていただいております。あるいはまた、観光協会におかれましても、観光振興功労者という称号で表彰制度を設けておられます。先ほど来から申し上げておりますように、私は固有名詞を出すのは控えたいと思いますけれども、市内に既に観光カリスマとして全国的に名前が出て不思議ではない方が1人や2人はおられるというふうに思っておりますので、そういう方々のさらなる励みになることであれば、どんなことでも取り組んでいきたいと思っております。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） あわせて、私は報奨金制度を設けてもいいと思っているんですよ。何十万の観光客誘致した人には、1人5,000万円から1億円ぐらいの報奨金を出して差し上げるというのもいいんじゃないかなと思っております。参考に。

それから、ちょっとここで余談になりますが、観光カリスマ百選に選ばれた人の内訳を見てみますと、行政関係者という方が含まれております。100人の中に、行政関係者と言われる方が大体何人ぐらいおられると思いますか。これは当たらなくてももちろん結構です。予想で結構です。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 全くわかりませんが、1割や2割はおられるかもしれないと思います。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） さすが市長、勘がいいですね。実は、100人の中に16名おられます。その内訳を見ると、町長が5名、市長が3名、助役が2名、村長が2名、収

入役1名、市長公室次長1名、市議会議員1名、観光協会会長1名、こういう内訳になっております。私は、行政関係者が非常に多いのに実はびっくりしました。ほとんど民間の方だと思ったら、そうじゃない。やはり、各地域では行政関係者が一生懸命になって地域おこしをする、観光振興すると、こういう姿勢が高いんだなと痛感したわけです。そのためにこれを挙げたわけですがけれども、ぜひこの数字をもっと確認されて、どうかその中から観光カリスマが出るように、御努力をしていただきたいということを申し上げておきます。

それから、さらに提言ですが、さらなる観光への取り組みの意欲を示し、広く市民に理解を得るため、大変大きな意義があると思うんですが、どうでしょう。観光立市都市宣言あるいは観光立市推進条例を制定されてはどうかと思いますが、いかがでしょう。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員が壇上からお話のございましたとおり、本市は長い間、観光行政というものに対して取り組む気持ちはありながらも、実りが出るほどの取り組みに至っていないのは事実であると、そのように思っております。全国どこにでもある普通の自治体として、基礎自治体として市民福祉の向上のために、いろいろな事業を一生懸命やってくる中で、財政的に非常に厳しかったわけでございます。しかしながら、ようやくにして行政改革の効果も出てまいりましたので、今までやらなければならなかったけれども、やりたかったけれどもできなかった部分に今ようやくタッチをしたところでございまして、そういう意味におきますと、まだまだ観光立市というような宣言をしていけるようなところまでは至っていないと私は考えておりますが、近い将来、そういうふうなことが叫ばれていく、あるいはまた立市の条例をつくっていけるような、それぐらいの都市にはしてまいらなくてはならないと思っておりますので、今の御提言につきましては、今後の励みの課題としていただけたらと思っております。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） 要するに、意欲を示すということですから、別に今がどうであるということは一向に差し支えないんじゃないかと思いますが、ひとつ考えていただきたいと思えます。

それから、次にホスピタリティということでお尋ねしたい。お尋ねというか、ちょっとこれは苦言を呈したいということになるんですが、やはり観光振興を図るためには、来訪者に対しておもてなしの心、いわゆるホスピタリティを持って接すると、これが基本だと思うんですが、防府市の現状を見ますと、このホスピタリティが全くなっていない。やはり24年間にわたる観光政策不在の結果かなというふうに私は感じております。

やはり個人でもそうですが、お客さんを迎えるときには、家をきれいに整理して、庭を掃除して、そして水を打ってお客さんをお迎えすると、これが基本です。ところが、防府のまちを見ると、先ほども出ましたが、緑地帯には草がぼうぼうと生えて、街路樹は何か変な格好になっていると。それから、ごみも非常に多い。決してきれいなまちとは言えないと思うんです。

そういったようなまちとしての受け入れ態勢整備、これは大変必要だと思いますので、これはお尋ねませんが、申しておきたいと思います。

それから、あわせて通訳、ガイドの充実とか、あるいは交通関係者、そのまちにおりたときに、まず最初に接する人がタクシーの運転手とかいうことが多いんですが、その人との会話を通じて、初めて、ああこのまちはどんなまちかなと感じることが多いんですが、やはり交通関係者に対しても教育をしていただくというような取り組みも必要かなと思います。

それと、実はこれは文化課と観光課に私は再三にわたって言ったんですが、まだ全くできていない。それは、私、実は防府に最近引っ越してきた人と一緒に、近くの名所・旧跡と言われるところを回ったんです。ところが、説明板が非常に欠けておところが多いんです。それで、観光課と文化課を呼んで、これ何とかしなさいよと。業者がやると何でも金をかけて立派なものをつくらにゃいけんと思っているかもしれんが、簡単なものでいいじゃないかと。意味さえわかってもらえればいいんだから、やんなさいよと言ったけれども、全くできていない。これは本当、市長さん、これは厳しく指導してもらわんといけないと思いますが、その点ちょっとお願いします。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私がそこらあたりの指示を発している現場に議員が来ていてくだされば、今のようなことも尋ねられなくて済むのかなと思うぐらい、もう嫌われるほど言っておりますし、具体的にあそこの場所のこの部分というふうな指摘もしておりますことを申し上げておきます。まだ、十分なことになっておらないことは、本当に残念でございます。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） それをやらすのが市長ですので、またいろいろ考えていただきたい。

それと、国分寺、私、あそこを通るたびに思うんですが、赤土が露出したままで、何年も放置されていますね。それで、これから観光をやっていこうというときに、あそこに文化財がある核ですわね、国分寺と言えば、防府の文化施設の。そこが赤土が出たままで

放置されていることは、これまた寂しいんですね、市長さん。何でこれ、今まで放置されておるのか。これは、何か知恵を出して、よそから来られた人にきれいなものを見ていただくということが必要なんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も住まいがすぐ近くでございますので、よくわかっております。白壁になったことも何度かあったというふうに記憶をしておりますし、逆にあのままの方がかえって古い、いにしえがよみがえったような形になって、かえっていいからああいうふうになっているのかなと思ったり、大変なお金がかかるということは聞いております。白壁というんですか、あれを白く本当のつくりで手を出すにはですね。当然、文化庁の許可とかいろんな事柄をいただかなければ手出しができない分野じゃないのかなと思いますが、その辺、教育委員会の次長、何かいい答弁がありましたら、よろしく願います。

副議長（河杉 憲二君） 20番。

20番（今津 誠一君） もう時間がないから。知恵を働かせれば、例えば市民から寄附をいただくとかいうことも一つの方法としてもあり得ると思うんで、何か知恵働かせて、それをやるというのが市長さん以下のお仕事ではないかなと思っております。

もう時間が来ますので、あと簡単に申しますが、月の桂の庭、これは非常に文化的価値の高い、庭の部類からすると、仏教の世界観を抽象した庭で、インテリにも非常に評価が高い庭なんですけど、これが閉鎖されたまま、こういった閉鎖されたままに置いておるといふことも、非常にお粗末な状況であると私は思います。

それから、今後、広域観光ということもぜひ考えてもらいたいということ。それと、これから世界、特にアジアに目を向けた観光ということも考える必要があるのではないかなと。ビジット・ジャパン・キャンペーンによって、外国人旅行者が非常に増えてきておる。この7割は、アジア地域から。特に、韓国、台湾、中国からが8割だということが言われておりますが、こういったアジアの方々に向けた観光対策というものも必要だなと。

それと、観光協会の会長の役割、先ほどカリスマの一人にも観光協会の会長がおられましたが、これから観光が重要な政策になってくるといふことになれば、今までのように、役所のOBを2年か3年か知りませんが、腰かけで座らせるようなところじゃもうなくなってくると思います。こういうところにカリスマになれるような人をこれから配置をするという考えも必要だと思いますので、よろしく願います。

では、最後になりますが、産業としてとらえても成長性の高い産業であるし、また地域経済にとっても外貨獲得の有効な手段であります。この観光を基点として、地域の再生・

まちづくりを推進していくことは、非常に意義が大きいと思います。行政としてもさらに知恵を発揮し、汗をかいていただきたい。議会も市民も同様で、これらが三位一体となって観光振興を推進する体制づくりをすることが必要だと思いますということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（河杉 憲二君） 以上で、20番議員の質問を終わります。

副議長（河杉 憲二君） 次は2番、藤本議員。

〔2番 藤本 和久君 登壇〕

2番（藤本 和久君） みどりの会の藤本です。通告に従いまして質問をします。

最初に、産業振興について質問をします。

防府市は、いち早く行政改革に取り組み、平成10年度と平成17年度を比較すると、市債は約441億円だったものを約391億円まで圧縮。一方、基金は約38億円だったものを約52億円まで増やしています。この間、消防署や斎場の建設など、大型事業も着実に実施した中での借金の減少、貯金の増加は大いに評価される実績であり、行政改革を率先垂範された松浦市長に深甚なる敬意を表します。

今後は、新体育館の建設、新廃棄物処理施設の建設等の大型事業が待ち構えており、財政の健全化に向け、さらなる行財政改革が必要になります。

今までの行政改革は、どちらかと言えば歳出削減に力点が置かれていましたが、今後は歳入の増加も図らなければなりません。その一つの手段が企業誘致です。平成18年度の実績と企業誘致についての市長の思いを聞かせてください。

続いて、テレビに関して2点ほど質問をします。

1点目ですが、平成19年度当初予算案では、テレビの受信料として一般会計と特別会計を合わせ、私の集計では284万8,000円を計上しています。このテレビ受信料から推定すると、最低110カ所から最高190カ所にテレビを設置している計算になります。1カ所に数台のテレビを設置しているところもあろうかと思いますが、かなりの数のテレビを設置していると思います。市職員及び教職員がテレビを見ることは、基本的にはないはずであり、なぜこれだけのテレビを設置しているのか疑問に思います。テレビを設置する目的と判断基準について聞かせてください。

2点目ですが、御承知のように、2011年7月からアナログ放送が中止になります。テレビを見ようと思えば、新たにデジタル対応のテレビを設置するか、もしくはデジタルチューナーを設置しなければなりません。また、録画しようと思えば、デジタル対応のビデオデッキを設置するか、もしくはデジタルチューナーを設置しなければなりません。デ

デジタル対応計画について聞かせてください。

以上で壇上での質問を終わります。

副議長（河杉 憲二君） 2番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 今日までの行政運営に高い評価をいただきまして、ありがたく御礼申し上げます。私からは産業振興についての御質問にお答えをいたします。

本市では、先人の御努力などによりまして、臨海部の塩田跡地及び埋立地を中心とした企業誘致に成功し、それ以前から立地していた企業に加え、自動車産業をはじめとした多くの企業が進出し、県内有数の工業団地を形成しております。製造品出荷額においては、県内でも1、2を争うものでございまして、これが本市の活力源の一つになっております。

しかしながら、一方で長年の景気の低迷や地方分権、国の構造改革などにより、地方財政の厳しさは増してきているところでございます。

こうした中で、本市においてはいち早く行財政改革を進めた結果、財政状況も好転しておりますが、今後なお一層の財政健全化を図り、活力のあるまちづくりを進めていくためには、議員の御指摘のとおり、市の歳入増を図ることが必要でありまして、そのためには企業誘致を進めることも大変重要であると考えております。

このため、条例などの制度面においては、工場設置奨励措置や事業所設置奨励措置を行い、企業の新規立地や増設などを誘導をしてまいりました。ここ数年間を見ますと、数社の新規の企業立地をはじめとして、既存企業の大型設備投資や自動車産業関係等での物流施設の増設など、活発な企業活動が展開されております。

また、さきのカネボウ防府工場の撤退における非常時にも、いち早く庁内にカネボウ関連対策本部を設置いたしまして、新たな企業進出や雇用の安定のための支援を行ってまいりました。その結果、関係者の御努力もありまして、おかげさまで4社が進出され、雇用を含め安定的な企業活動を行っていただいているところでございます。

一方、インフラ面におきましては、本市は山口県の中央部に位置し、県内最大の平野と佐波川の恵みである豊かな水を有し、重要港湾三田尻中関港を要し、道路網も整備されているなどの優位性があることから、これらを生かした立地環境の整備に努めてまいりました。

しかしながら、現在本市は、工場誘致の用地は保有しておりませんので、売却した土地でまだ工場の立地していない土地や、そのほかの工場誘致の可能な土地について、所有者と協議しながら誘致に努めているところでございます。

また、サービス業などの事業所につきましては、計画的に実施してまいりましたJR防

府駅周辺の都市基盤整備もほぼ完成に近づきましたので、長年懸案となっておりました駅周辺の公有地を活用することとしまして、これらを含めた中心市街地への事業所の誘致も積極的に行い、活性化を図ってまいりたいと思っております。

最近の生産施設の海外移転の傾向の中で、本市におきましては、既存企業が設備投資をされるなどしております、これら既に多大なる御貢献をいただいている各企業とのコミュニケーションをとることも大変重要なことと考えております。企業との情報交換や御要望をいただける場を設けるなどいたしまして、企業とともに防府市がさらに発展していけるよう、全力で取り組んでまいります。

今後とも、他地域に勝る立地環境を最大限に生かしながら、既存企業との連携を強化するとともに、企業誘致の可能な土地のさらなる把握に努めまして、企業立地と雇用の増加につなげてまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、財務部長より答弁いたします。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） ありがとうございます。

市長は、2月28日に平成19年度施政方針演説をされました。この中で、当然企業誘致についてのお考えが示されると私は期待していたのですが、残念ながら私には聞き取れませんでした。しかし、ただいま市長より企業誘致に対する熱き思いが私に伝わってきましたので、安堵した次第でございます。もしよければ、弁明の機会をお与えしますけれども、なければ次へ移ります。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 弁明と申しますよりも、実は数年前から、具体的に言えば牟礼の江泊方面、旧塩田跡地でございますけれども、地権者が非常にふくそうしております。大阪や広島、遠方に地権者がおられて、もう30年も前からだれかに貸したり、またそれがまた貸したりというような形で、地権関係がはっきりしておりませんので、その整理の把握に努めるよう厳命をしているところでございます。そこをしっかりと地権者の意向を把握しながら、企業に向けられる、御紹介できるような跡地にしていくことが大切なことでありますし、同時にあそこには毛利開作など公有地もございまして、当然、一線堤防の構築の問題なども浮上してくるわけございまして、大変難儀な点が多々あるわけでございます。

そのほか市内にございます既存企業の所有の土地、具体名は申し上げませんが、広大な土地がそのままになっているところもございまして、それらにつきましては、既にその既存の企業の方へ問い合わせを起したり、いろいろな形での行政としてのアプローチ

を試みているところでもございます。

最近、現実にある方が売却をしてくださることによりまして、立地されておる既に操業されている企業の方々が用地を拡大することができて喜んでおられるというお話も、まだ契約されたかどうかまでは確認をとっておりませんが、そういう状況にもなっておりまして、土地は造成をして埋め立ててつくっていくということは、これは極めて難しいことでございますので、既存の土地を最大限に活用していく。まだまだそういう意味においては空き地はたくさんあると、このように思っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 具体的に2点ほど質問をしたいと思います。

今年度ある企業が防府市に進出したいということで、私に申し出がありましたので、企画政策課と一緒に話をしました。進出の意思は固かったんですけども、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、防府市は土地を持っていないというハンディキャップがあるんだろうと思うんですけども、結果的には防府市をあきらめて山口市に移ったということであります。それは、土地の値段が半分ぐらいだったと私は聞いております。企業が保有して企業が進出しない土地と、それから山口市が保有している土地とではおのずと競争力が違うと思うんですね。先ほど用地を欲していないんで、持つという明確な御答弁はなかったんですけども、やはり私は、防府市はそういう土地を持つべきだというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

副議長（河杉 憲二君） 市長。

市長（松浦 正人君） 内部ではいろいろな議論をしているさなかでございます。そういう形で一步前へ出ていく時期に既に来ているのではないかとというふうに私は考えているところでございます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 産業振興部長に聞きたいんですけども、現在、企業が保有をしていて、工場が建っていない土地ですね、これが幾らあるのか。そして、それを買い戻す条項は私にはあると思うんですけども、それはまだ有効なのかどうかお聞かせください。産業振興部長でなくても結構です。

副議長（河杉 憲二君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 大変申しわけございませんが、今ちょっと手元に資料を持っておりませんので、ちょっと間に合えば取り寄せてお答えをさせていただきます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 後、情報をいただきたいと思います。

防府市には、先ほども市長も言われました、いろんな土地がまだたくさん余っております。決して埋め立てをして、工場用地をつくる必要は全くないと思います。例えば、西浦に干拓という、もう何もできない耕作放棄地があります。9.6ヘクタールですかね。認定農業者が今から農業やると言っていますけれども、やったら何もできないところはできないと思いますので、いずれはあきらめると思うのです。こういう土地、課題はたくさんあると思います。農地を転用するんですから。それはあるとは思いますが、そういう土地もぜひ検討して、防府市が競争力のある土地を持っていただきたいということを私、要望しておきたいと思います。

それから、2点目ですが、起業家の育成について質問をしたいと思います。

先日、滋賀県長浜市に行ってまいりました。黒壁のまちで有名なまちでございますけれども、産官学共同のまちづくり、これも非常に進んでおるまちでございます。長浜市には、日本で初めてのバイオ系単科大学であります長浜バイオ大学があります。この大学は、2003年に開校した新しい大学です。当時の長浜市の人口は約6万、防府市の半分です。そういう長浜市がよく大学を誘致できたなという思いはいたしました。ことし初めて卒業生を出すわけですが、就職は100%だそうです。また、大学院も今春から開校されると伺っております。この長浜バイオ大学を核として、長浜市及び企業が共同でバイオ産業、これの創造を行っております。現在、12社の企業が研究開発に加わっておりまして、既に実用化している企業もあるように聞きました。

バイオテクノロジーは今後、食糧問題は言うに及ばず、医療、それからエネルギー分野、これにも活躍が期待されるところでございます。この長浜市の取り組みはまだ種をまいた段階でしょうけれども、必ずや芽を出し、枝葉を伸ばし、必ずやすばらしい果実を得ると私はこの長浜市に行って確信をいたしました。

質問したいんですけれども、防府市は起業家の育成についてどのようにお考えなのか聞かせてください。

副議長（河杉 憲二君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、議員さんの御質問ですが、長浜バイオ大学、非常に全国的に話題を集めております。そういった中で、起業の育成の中には、まさに大学、また高等専門学校も含めましての産学官という連携が必要であるということがいろんな場面で提唱されております。

今、防府におきましては、御案内のように、地場産業振興センター、デザインプラザにおきまして、今そういった取り組みが昨年より具体的に開始をされたわけでございます。

きちっとしたまだ産学官の連携というところまではいっておりません。それには残念ながら長浜市のように、当市の中にはそういった大学を含めた高等技術を扱う学校、研究機関というものが市内にはございませんので、なかなか功を奏したような形での取り組みはできないわけですが、いずれにしましても、近隣ということになりますと、山口大学がありますし、徳山工業高等専門学校もあります。そういったところの研究の取り組み状況とか、開発されたいろいろ研究の成果等々、そういった起業に対して意欲のある方をまずは参集願う中で、研修会を開く等々の昨年の取り組み等を開始しましたので、それをまた継続する中で、起業家の育成の一助になったらというふうな取り組みをしていきたいというふうに考えております。

副議長（河杉 憲二君） それでは、続きまして、テレビに関して。財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 2点目のテレビに関する御質問にお答えいたします。

まず、テレビ設置の必要性ということですが、議員御指摘のとおり、平成19年度当初予算案では、テレビ受信料について、一般会計、特別会計を合わせまして137台分280万円余りの予算を計上いたしております。

設置の内訳を申し上げますと、サービス用及び業務用として設置しておりますのが、現在競輪場の選手宿舍等に42台、小学校・中学校に27台、公民館に15台、そのほかサイクリングターミナル等に合わせて100台強ございます。これらが大半を占めておるところでございます。また、安全・安心の観点から、災害用として市役所に30台程度設置いたしております。

議員御質問のテレビを設置する目的と判断基準でございますが、市民へのサービスや業務用及び災害時用として設置しているところでございます。現在、設置しておりますのは、いずれもこれらの目的に合致しておると判断しており、情報化社会におきまして、必要な台数と考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、デジタル放送への対応についての御質問にお答えいたします。

議員お示しのとおり、平成23年7月24日にはデジタル放送への完全移行が予定されているところでございますが、現在の小学校・中学校におけるテレビの受信につきましては、VHFアンテナによる受信を基本といたしております。通常は教育番組をビデオなどに録画し、教室において再生して教材に役立てているところです。今後、既設のテレビでデジタル放送を受信するためには、UHFアンテナを新規に設置するとともに、地上波のデジタルテレビ用チューナーを各学校に1台設置することによって、現在の各教室のテレビ及びビデオデッキを利用することで対応してまいりたいと考えております。

また、録画機器としてのビデオデッキにつきましても、既設のデッキで録画及び再生が

できると聞いております。

以上のことを踏まえまして、小学校・中学校でのテレビ、ビデオなどの使用方法等の実態調査を実施の上、学校の要望を把握しながら、各小学校・中学校の受信体制を整備してまいりたいと考えております。

なお、市役所本庁内のテレビにおいても、今後、デジタル放送への対応を余儀なくされますが、テレビの必要性について十分検討して対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 先ほど企業誘致という大きなテーマで質問をさせていただきました。今度はテレビという、非常に小さいことを質問して申しわけございません。お許し願いたいと思いますが。なぜこのような質問をするかといいますと、私は午前中にもありましたけれども、改善がどの程度進んでいるかなという目線で質問をさせていただいたところでございます。

先ほどサービスで42台、小・中27台、これを足していくと137台を超えるんですが、トータルの台数、何台ですか。

副議長（河杉 憲二君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） トータルの台数は137台でございます。

2番（藤本 和久君） 足してなりますか。

財務部長（吉村 廣樹君） 競輪場の選手宿舎が42台、小・中学校に27台、公民館に15台、サイクリングターミナル合わせて100台強です。それと市役所に30台程度設置しております。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） わかりました。途中で100台が入ったんで、足したらならなかったんですが、わかりました。

先ほど小・中学校27台ございましたが、教育委員会からもらった資料では45台になっていますが、これはどこがどう違うんですか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 教育委員会の方は27台、各学校に1台ずつございまして、1台ずつといいますのは、受信料を払っているテレビの台数でございます。それとほかに公民館15台、そして集会所、教育集会所といいますか、大日会館と北山手会館に1台ずつという形で合いますかと思いますが。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 学校によって、1台と2台と3台があるんですよね。市役所の中にも1カ所の中に数台あるところがあるんじゃないですか。合わせたら137台じゃなくて、200台を超えるような台数があるんじゃないですか。

副議長（河杉 憲二君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） これにつきましては、各課1台がほとんどなんですけれども、課によっては自分たちの情報が非常に大切だということで、自分たちの会費でその辺の受信料をお支払いをして設置しているところがございます、その辺を議員さんが御指摘なんではないかと思えますけれども、各課には1台が主でございます。NHKの受信料を払っているテレビの回答でございます、私の方は。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 私、心配しておるのは、137台 137カ所と言った方が正しいですね。137カ所がすべて必要だという答弁がありましたので、本当に必要なのかなと。必要であれば、今からデジタル対応をしていかなきゃいかんわけですね。そうすると137カ所、200台であれば200台分のデジタル対応が必要になるわけです。本当に必要なのか。後で質問しますけれども、質問を変えます。

災害情報を得るためにテレビが必要だというのが目的にあるようなんですけれども、今どきテレビで、例えば台風情報を見ながら、見ることはないんですよ。インターネットで見れば即座に見れるわけですね、台風情報なんか。そういうのをテレビでしか情報が得られないということは、私はちょっと違うんじゃないかなと思うんです。災害情報は、やはり庁内一本化して、消防本部が一番いいんだろうと思います。消防本部からいろんな指示が出てくる。それによって学校は動く。庁内も動くということが本来の姿じゃないかと思うんですけれども、各部署が災害情報を見ながら、ばらばらに動くんですか。その点。

副議長（河杉 憲二君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） じゃあ私の方から。各部署がばらばらというだけじゃなくて、その時点で各部署で情報を得るという使い方もあるかと思います。特に、災害本部を設置した場合には、情報は一本化になりますが、それまでのいわゆる情報といいますか、それはそれでやっぱり必要性があるかという判断の中で、今設置をいたしております。

ただ、テレビが今どきと言われれば、確かにそういったこともあります。私どもは今現在ではそれなりの活用はしているというふうな気持ちではあります。

以上でございます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） ちょっと一本に絞って話をしたいと思いますが、台風情報。庁内では台風情報はテレビでとられていますか。消防本部、教えてください。インターネットでとられていますか、どちらですか。

副議長（河杉 憲二君） 消防長。

消防長（松永 政己君） お答えします。台風情報につきましては、県の防災無線等、またファクス等で入ってきておるのもありますし、今、総務部長が答弁しましたように、テレビの情報も参考にしておりますので、両方参考にしております。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） わかりました。私は、インターネットが一番いいと思うんですね。即座に見れるし。テレビだったら、NHKニュースだったら1時間にちょっとしかない。そういう情報じゃなくて、インターネットで即座に見た方がいいような気が私はします。

学校はどうですか。これを見ながら学校長が判断をして、児童・生徒を早く帰すとかということ、テレビでもってされておるんですか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） テレビも参考にいたしますけれども、教育委員会からもいろんな指示なりを出しております。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） もうこれ以上は質問しませんけれども、要はみんなが見るんじゃないんで、必要な部分が見て、それぞれに指示を出したらどうかなというふうに私は思います。

3ムといって、我々改善提案の鉄則なんですけど、ムダ、ムリ、ムラ、これの排除、これが鉄則でございます。午前中、伊藤議員の質問に対して、平成18年度の提案が7件というのを聞いて、私、愕然としたんですよ。私の会社では、年間に1人、多い者は300くらい提案します。7件。それから提案の期間が決まっておると。これもおかしいですね。1年じゅういつでも受けるべきだというふうに思います。私の記憶が正しければ、特許庁なんかは1年じゅう休みがないはずですよ。きょう発明したものはすぐ登録しないといかないということだと思いますので、ぜひ提案がもっともっと出るようにしてもらいたいことと、提案の期間は私は設けるべきではないというふうに思います。

それから、素晴らしいものを出してほしいということをおられますけれども、そんなにいいものがたくさん出るわけじゃないんで、たくさん出る中できらりと光るものがあると思うんですよ。たくさん出すことが私は大事だと思います。

テレビですけれども、議会棟に1台、だから偉そうなことは言えないんですけれども、これは多分議員のためにあるんだろうと思うんですが、私は要らないような気がします。それから図書館にもありますね。図書館で、録画は見ることはあると思うんですけれども、地上放送を見ることはないと思います。本当に必要なテレビは、競輪事業で宿舍にテレビが設置してあります。選手のための娯楽施設でしょうけれども、これは必要だろうと思いますので、その程度ではないかなというふうに私は思われます。

市長は常々言われております。あったらいいものは持たない、必要なものは幾らお金を出しても買うんだと言われております。過去のいきさつはもう問いませんので、総務部長、あなたが音頭を取って、設置目的をはっきりして、総務部長が判断をして、減らせるものは減らしてください。そうすることがデジタル対応の費用も少なく済むというふうに私は思います。もし答弁があれば。

副議長（河杉 憲二君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 御提言を受けとめまして、再度また検討させていただきたいと思いますが、災害用だけではなくても、市民サービスという面もございますので、その辺は今からトータル的に考えた中で、例えば1台でも2台でも減らせるものであれば、そういった努力はしてみたいと思っております。

それと、先ほどの問い合わせの件でよろしゅうございますか。企業の所有の土地でございますが、今ちょっと聞きましたところ、4社の方が4カ所持っていらっしゃるそうです。それは合計面積で6万9,000平米程度ということは今調べてまいりました。

なお、10年間の買戻特約はもう失効しておりますので、これは市で買い戻すということとはできません。民間で今度は転売されるなりということになるかと思えます。

以上でございます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 質問を戻していいんですかね。

副議長（河杉 憲二君） いいですよ。

2番（藤本 和久君） 今、買い戻しがもう失効しておるということですが、失効した理由は何でしょうか。

副議長（河杉 憲二君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 当初の契約の中で10年間という設定をいたしておりましたので、その10年間で切れたということでございます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） では、デジタル対応について質問させていただきます。

先ほどの答弁では、地上放送は学校では聞くことがないということだったんですが、これは実態と合っていますか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 学校におきましては、先ほど災害用等もありますけれども、通常一番よく使いますのは、NHKの教育テレビを録画等で授業に使うというような形が一番多いかと思っておりますが。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） すみません、質問がちょっと、はしょったため。NHKの受信料を免除されている教育用のテレビです、各教室に。児童・生徒が各教室にあるテレビを実況で見ることはないでしょうかという質問です。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 教室では生で受信はいたしておりません。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） わかりました。使うときはビデオテープで見るということだろうと思います。では、教室で見るビデオテープの録画というのは、どなたがされておるんですか、現状は。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 学校の今の校長室なりにありますテレビに、例えば理科の先生が教育テレビから流れてきます番組を録画して、テープにおさめております。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） 小規模校なら1本の録画で大体見れると思うんですけども、大規模校になると、例えば3年生が10クラスでもあれば、なかなか1本のテープを10カ所に回すというのは非常に難しいと思うんですが、1本のテープでやられておるのでしょうか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 現実に使い方が、放送調整卓というのがありまして、そこから全教室に流せるようになっておりまして、当然ビデオに撮った分を流せるわけですが、当然要るクラスだけスイッチをつけて見ておるということもできます。

副議長（河杉 憲二君） 2番。

2番（藤本 和久君） じゃあ、現在、各教室に置いてあるテレビには、録画用のビデオデッキじゃなくて、再生専用のビデオデッキになっているのでしょうか。

副議長（河杉 憲二君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） そのとおりでございます。

2番（藤本 和久君） 了解しました。いいです。

副議長（河杉 憲二君） 以上で、2番議員の質問を終わります。

ここで、3時15分まで休憩をいたしたいと思います。

午後 3時 4分 休憩

午後 3時16分 開議

副議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は12番、大村議員。

〔12番 大村 崇治君 登壇〕

12番（大村 崇治君） お疲れのところ恐縮です。本日最後の質問です。いましばらく御協力願います。

初めに、防府市環境基本計画についてでございます。

地球温暖化による異常気象は、南極の氷をも溶かし、世界各地において干ばつ、豪雨、あるいは大雪、森林火災が発生するなど深刻な問題となっております。平成17年度、2005年2月、地球温暖化防止のための京都議定書が発効し、我が国においては2008年から2012年までに1990年比温室効果ガス削減数値6%とされておりますが、目的達成には到底及ばない状況にあると言われております。

こうした中、我が市においては、地球環境問題を含めた環境の保全に関する施策を総合的、計画的に推進していくため、昨年3月、防府市環境保全条例を全面改正され、9月に防府市環境基本計画が策定され、第三次防府市総合計画後期基本計画による環境行政マスタープランとして整備するとされております。

そこで、公共下水道、合併処理浄化槽の推進と普及、促進についてお伺いいたします。

快適な生活環境や公共水域、海・河川の水質保全を目指して、公共下水道の整備を積極的に推進する必要があります。我が市における下水道の進捗状況は、認可区域1,860ヘクタール、18年3月時点の水洗化人口は5万6,988人、人口普及率48.1%で、県平均人口普及率53.3%に比べると、まだ低いと言えます。下水道事業における起債残高は、平成17年度末195億9,500万円と年々増加の傾向にあり、各自治体においても大きな財政負担となっておるのも事実でございますが、避けて通れないものと存じております。

こうした中、市当局では、市街化区域における公共下水道の整備目標を平成30年度末とされて鋭意努力されておられます。新年度に当たり、市街化区域における認可区域の拡

大と、市街化区域外における今後の推進計画など、4点についてまずお尋ねいたします。

1点目、懸案となっております富海地域については、公共下水道処理施設とされるのか。また、大道地域の下水道整備については、山口市秋穂、大海地域との広域による共同処理が計画されておりますが、どのようにされるのかお尋ねいたします。

2点目、市街化区域外における合併処理浄化槽の推進についてです。

中小河川や農業用水路などでは、生活排水の流入により、汚濁、汚泥の堆積による悪臭の発生などで、生活排水処理施設の整備推進が急がれています。特に、母なる川、佐波川については、かけがいのない清流を保全し、後世に引き継ぐことの重要性に立ち、平成13年に佐波川清流保全条例が制定され、合併処理浄化槽設置者に対し補助金の上乗せがされるなどの普及促進が図られています。

また、本年1月から水洗化の促進を図るため、水洗便所改造資金融資あっせん制度をより利用しやすいものに改正されました。これら処理施設の整備推進、水洗化の向上を図る上からも一元化することが肝要かと思えます。新年度予算において、衛生費の中に下水道管理課所管に係る予算が計上されておりますが、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

3点目、漁業集落排水施設整備事業により、整備予定の向島地域について、狭隘な地域に家屋が密集し、生活排水が海域に流入していることから、生活環境の整備促進が急がれるところです。その取り組みについて、また小田地域の処理方法はどうか考えておられるのかお尋ねいたします。

4点目、農業集落排水事業については、農業振興地域における農業基盤整備、いわゆるほ場整備を実施しております大道地域が対象になります。既にほ場整備が完了している集落についての基本的な考え方についてお尋ねいたします。

次に、公共下水道の未接続対策についてお伺いいたします。

下水道の未接続により、生活雑排水が川に流れ、水質汚濁や悪臭が発生し、周囲の環境に悪影響を与えています。これの対策については、下水道法で義務づけられていますが、家屋の老朽による工事資金の調達、生活困窮者、ひとり暮らし高齢者の財政負担など、義務違反に対する罰則規定の実効性が乏しいとされており、接続・水洗化命令を発した自治体はゼロということで、日本下水道協会において検討が急がれております。従来 of 普及推進の方針は、水洗化による快適な生活環境の実現であったが、これからは環境基本計画の理念の一つとして、下水道の果たす役割を地球環境問題の重要施策ととらえ、積極的に普及促進を図る必要がございます。

未接続にもさまざまな事情がありましょう。中でも供用開始から今日まで、老朽木造住

宅10数戸の借家を所有され、水洗化されないため、近隣住民にひどい迷惑をかけておられるところがございます。市当局の御努力も大変ですが、もっと早い時期での的確な状況判断、指導をされるべきであり、特に法の整備が急がれるところでございます。

我が市の平成17年度末における認可区域の水洗化率は87.4%であります。千葉市では未接続対策とし、「千葉市排水設備に関する要綱」のもと、積極的な指導体制をとられております。もちろん、人口密度普及率など比較になりませんが、平成18年12月末現在の接続率96.7%でございます。我が市の未接続戸数は何件で、その阻害要因の状況、そして今後の取り組みについてお尋ねいたします。

2番目として、都市ガスの安全対策についてお尋ねします。

本年1月18日、19日両日にかけて、北海道北見市においてCO、一酸化炭素ガス中毒事故により、3名の死者、11名の負傷者が出ましたことは、記憶に新しいことと思えます。事故の原因として、経年管、これはネズミ鋳鉄管、亜鉛メッキ鋼管からのガス漏れによるもので、いずれもトイレで倒れられて犠牲になられた方々でございます。豪雪地帯特有の地面が凍結し、地中のガスが地上に出ず、下水マンホールから室内に流入したものと云えます。

一方では、パロマ、リンナイガス湯沸かし器具などにより、一酸化炭素中毒が2000年から2004年の5年間に全国で223件発生し、死者が34人との報告がされております。これらのほとんどが一酸化炭素を含むガス供給地域でございます。現在、日本ガス協会では、毒性のある一酸化炭素を含まない天然ガスに切りかえておられ、未転換地域16事業所についての作業が行われているそうでございます。

幸いにして、山口合同ガス管内においては、平成12年から天然ガスへの切りかえ作業が開始され、防府市では平成13年度から実施されました。当時は、各家庭でのガスの器具の点検、調整作業など、安全性について詳細に説明もされました。しかし、今回の北海道のガス中毒事故、あるいは一連のガス湯沸器事故を知るとき、私たちの地域は本当に大丈夫なのか、一抹の不安を持つのは私一人だけではないと思うわけでございます。

そこで、一酸化炭素を含まないガスへの転換と経年管の改善計画についてです。

山口合同ガス管内における天然ガス転換スケジュールと転換状況、そしてCO、一酸化炭素を含まない天然ガスの人体に及ぼす作用、いわゆる安全性についてお尋ねします。

また、CO、一酸化炭素を含まないだけに、逆に引火性は高いものと言えます。山口合同ガスでは、現在、経年管、いわゆるFC管、ネズミ鋳鉄管と白ガス管、亜鉛メッキ鋼管をポリエチレン管へ切りかえる改善計画を立てられ、その目標年を2030年とされております。

しかし、旧市街地や不特定多数の人が集まる公共施設における経年管の改善については、下水道管の地下埋設物との関係、また公共施設の改築時などとの問題など、計画どおりにはいかない面があると伺っております。地下埋設物に関連する道路管理者、また公共施設管理者の立場としての御所見をお尋ねいたします。

次に、ガス機器事故に対する安全対策についてですが、冒頭申しましたとおり、天然ガスを使用するようになって、死亡事故は減少したとの報告もあります。しかし、引火性が高いわけでございます。今回の北海道ガス中毒事故を契機とし、一酸化炭素を含まない天然ガスの安全性、そしてガス機器の安全点検、室内換気の徹底など、ガス事業法等に基づき事業者が広く市民へ周知すべきだと思います。市民の安全・安心のため、市としても協力できないものか御所見をお伺いいたし、壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（河杉 憲二君） 12番、大村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、防府市環境基本計画についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の公共下水道、合併処理浄化槽の推進と普及促進についてでございますが、本市の公共下水道は、昭和33年度に事業着手し、昭和52年度に処理場を供用開始するなど、古くから事業を実施しておりましたが、私が市長に就任いたしました当時、公共下水道人口普及率は平成9年度末で34.4%と非常に低い水準でございました。私は、当初から公共下水道は快適な生活環境を創造する都市の根幹的施設であるとともに、水環境を保全するための非常に重要な施設であると考えておりましたので、下水道事業を本市の重要施策に掲げ、面的拡大に全力で取り組んできたところでございます。

平成17年度末には、公共下水道普及率48.1%と急速に普及が進んでまいりました。平成19年度には、現認可区域に隣接いたします牟礼、右田、中関地域において、合計179ヘクタールを認可区域として拡大し、着実に普及拡大を図ることとしております。

お尋ねの1点目の富海地域、大道地域の公共下水道整備についてお答えいたします。

富海地域につきましては、地域独自に処理場を建設するよりも、防府浄化センターで汚水処理を行う方が経済的に優位であることから、牟礼の幹線も当該方針に基づき敷設しているところでございます。牟礼、大内地区を今回の認可拡大区域としておりまして、今後、末田地区、富海地域を平成23年ごろ認可区域に加える予定にしております。

大道地域につきましては、独自の処理場建設が必要であり、また御指摘のとおり、山口市秋穂の大海地区にも下水道計画があることから、山口市と連携した下水道整備が経済性

において優位であると考えられます。

山口市では合併に伴い、市全体の計画見直しを行っておられますので、今後その動向を見きわめてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、今回の認可区域拡大後においても、市街化区域2,407ヘクタールのうち、富海、西浦、大道、牟礼、右田、中関地域の合計368ヘクタールが事業未認可区域となることから、平成30年度までに市街化区域の下水道整備を行うという目標のもと、その達成に向け全力で取り組んでまいります。

次に、2点目の市街化区域外の合併処理浄化槽の推進についての御質問にお答えいたします。

公共下水道とともに、合併処理浄化槽の普及につきましても重要課題として取り組んでまいりました。私が市長に就任いたしました平成10年当時の合併処理浄化槽も含めた汚水処理人口普及率は47.3%で、これは全国平均の64.1%、山口県平均の52.6%に比べ、低い水準でありましたが、平成17年度末の普及率は71.1%と、70%を超えるまでに普及してきたところでございます。

さらに普及を促進するため、平成17年度に内閣府から地域再生計画の認定を受けまして、交付金を活用し、汚水処理施設の整備を促進しているところであり、公共下水道と合併処理浄化槽の整備を両輪として、平成22年度の汚水処理人口普及率を85%まで向上させることを中期的目標に掲げているところでございます。

これまで生活環境課において行ってきた合併処理浄化槽の設置者に対する補助金交付事務を、平成19年度から下水道管理課に移管し、汚水処理に関する事務の窓口を一本化することとしております。事務窓口を一本化することにより、市民の皆様にはわかりやすい窓口となり、公共下水道の長期計画との整合性をとりながら、より効率的な汚水処理人口の増加に向け普及、促進が図られると考えております。

今後は、愛情防府フリーマーケットや地域の催し物への参加、リーフレットの配布など、公共下水道と合併処理浄化槽の設置についてのPRを同時に行い、より一層の汚水処理人口の増加に向け努力してまいりたいと存じます。

次に、3点目の向島地域の漁業集落排水施設整備事業についてお答えいたします。

向島地区においては、公共下水道整備事業の対象地域外でありますので、御指摘の漁業集落排水施設整備事業の導入による排水処理等の生活環境整備を検討しておりまして、汚水処理については、公共下水道へ接続し、防府浄化センターへ流入する方法が効率的と考えております。

議員お尋ねの小田地区につきましては、1月末現在の世帯数が76世帯、人口155人、

面積 2.4ヘクタールとなっている状況でございます。したがって、当地区の汚水処理方法としては、大型合併処理槽を設置する方法と、本村地区方面までポンプにより圧力を加え汚水を送り、郷ヶ崎、中村、本村地区方面の本管と連結させる方法が考えられますので、今後、建設・維持管理コストや耐用年数等を総合的に比較検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の大道地域における農業集落排水事業についてお答えいたします。

大道地区におけるほ場整備完了地区は、大道北、小俣、岩淵、上田真鍋の4地区、272.2ヘクタールとなっており、したがって、農業集落排水事業の対象地域となります。今後、大道地区における公共下水道との調整や合併処理浄化槽との経済比較と、地域の実情に適した効率的な整備を検討してまいります。

最後に、公共下水道の未接続対策についてお答えいたします。

水洗化未接続家屋の阻害要因の一つの主なものにつきましては、平成18年10月1日現在の未接続家屋2,918件中、水洗化工事に必要な資金調達が困難なためが一番多く526件、次いで家屋の老朽化のためが478件であり、以下、老齢のため、空き家のためなどとなっております。

今後の取り組みにつきましては、あらゆる機会をとらえ、下水道の意義や目的、水洗化の法的義務について説明してまいりますとともに、職員や下水道促進員による未水洗化世帯への戸別訪問、電話、文書による接続依頼を実施しながら、水洗化率の向上に努めてまいりたいと存じます。

なお、阻害要因の一つであります経済的な理由で水洗化できない家屋につきましては、水洗便所改造資金融資あっせん制度を、ことし1月10日に融資あっせん額の上限、保証制度等の変更により、利用しやすい制度に改正いたしましたので、御利用をいただきたいと思っております。

今後も公共下水道の普及につきましては、未水洗化世帯に対する粘り強い働きかけを行うなど、計画的に普及、促進に努めてまいりたいと存じます。

残余の質問につきましては、総務部長より答弁いたします。

副議長（河杉 憲二君） 12番。

12番（大村 崇治君） 公共下水道、合併浄化槽の推進と普及、促進につきまして、ちょうど新年度予算に当たりまして、るる詳しく御説明をいただきましたので、同僚議員もわかったと思います。

そうした中で、何点が再度質問をさせていただきます。

まず、佐波川清流保全条例における上流の山口市の独自の普及状況を参考にちょっとお

聞かせ願います。

副議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） 今お尋ねの山口市徳地地域の浄化槽の設置状況という御質問でございます。

佐波川清流保全条例につきましては、いわゆる徳地町との統一条例でございます、ことしの1月現在でございます。徳地町におきましては、この条例に基づきまして合併浄化槽の設置数が400基ということ聞いております。

また別途、これ島地地域らしいんですけども、別途農業集落排水が1カ所あるということ聞いております。山口市徳地地域におきます生活排水処理率というものは、平成17年度末においては31.8%であると、このように聞いておるところでございます。

以上でございます。

副議長（河杉 憲二君） 12番。

12番（大村 崇治君） 旧町でございますから、いろいろ財政的な面もございましょう。環境も違います。しかし、母なる佐波川でございますから、幾ら防府の方がやっても、やっぱり上流の方をしっかりと守っていただかなきゃいけないので、事あるごとに協議会とかがございましょうから、その席でもぜひとも普及、促進についてお願いしておきたいと思えます。

次に、ちょっと愚問になるかもしれませんが、合併処理浄化槽から出る排水に、窒素成分が含有しておると。したがって、下流において雑草が繁殖するという苦情を耳にするわけです。しかし、逆に言えば、地域性もございすけれども、田んぼ耕作者のところは肥料で窒素関係もまくわけですから、そういうことも当然あるんでしょうが、実際そういう、例えば浄化槽の性格としてそういう成分があるのか。また、実際下流の水路にそういう繁茂が、繁殖するような事実があるのか、ちょっとお尋ねします。

副議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） 今、窒素成分含有率による雑草繁茂の影響という御質問でございます。現在、本市におきまして推進しております浄化槽の設置整備事業における、いわゆる補助対象としております浄化槽には、実は窒素及びリン、そういった雑草繁茂の原因となる成分を除去する能力は有しておりません。したがって、今議員が御指摘をされました水路における雑草の繁茂、そういったものに対する影響は皆無であるとは必ずしも言えないと、こういうようには判断しております。

ただ、私も考えておりますのが、今まさしく議員が御指摘されました、この浄化槽から流れる水だけが水路に流れておるのではございませんで、水路には、当然農業振興上の

肥料、こういったもの、いわゆる窒素、リンを含んだ肥料等も田んぼとか畑にまかれる。それが水に乗って水路へ流れて、結果としてそういう雑草あるいは藻類の繁茂にもつながっていくこともあり得ると、そういった浄化槽だけが原因ではないと。ほかの原因もあり得るというように私どもは考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（河杉 憲二君） 12番。

12番（大村 崇治君） わかりました。

市長が語る計画を申し述べられました。それぞれ地域性もありますから、例えば向島とか富海、大道の問題、それぞれいずれの地域も早くかかってほしいという要望が強いところでございましょうし、それだけに全体計画をしっかりと確立されて推進、普及、促進いただきたいと、そのことを要望しておきます。

次に、公共下水道未接続対策でございます。

壇上でも言いましたけれども、法的に非常に困難な面がございますが、例えば阻害要因にも程度があると思うんですね。家賃収入が、老朽住宅と言ったって家賃収入が幾らか入ってくるわけですから、一概に生活困窮者と比べていかがかなと。やはり、ある程度それはつかんでおられましようが、相当なケースがあるように聞いておりますし、やはり今度は建築基準法が改正されて、今からはもう義務づけになることになっておりますから、徐々にあれでございましょうけれども、やはり推進員というか囑託員、それらとのコミュニケーションをとって、やはり一刻も早く、改善していただきたいと。13年ごろまで同僚の藤本議員が再々下流の污水対策を申しておられますけれども、肝心の市街地の中でこういう状態が続いておると、下の方はたまったものじゃないわけですよ。そういうことは重点的にしっかり上流の方を整備していくということを最前提に考えていただきたいと。その辺、部長どうですか。

副議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 先ほどの下水道の未接続対策についてでございますが、私どもの今の未接続家屋の阻害要件というのがいろいろありますが、老朽木造借家につきましては、計画設計を立て、改築について今まで指導してまいりましたが、資金調達が困難というのが先ほどのお答えで一番であります。そこで、水洗化できない状況にあります、また財産処分については、立ち入ることのできない権利もありますので、先ほどの下水道促進員と職員も文書、電話催告、いろいろ努力しながら、粘り強く普及していくということしかないとしますので、その辺は昨年度、その前の年度から強化して進めておって、実績も上がっておる状況でございます。

以上です。

副議長（河杉 憲二君） 12番。

12番（大村 崇治君） せっかく防府市環境保全条例基本計画ができて、いろいろなことが示されております。これが単に啓発、憲章条例にならないように、今後各分野におきまして、全庁挙げてこの環境問題に取り組んでいただきたいと、そのようにお願いしておきたい。

それから、くどいようすけれども、この市街地における未接続者の問題については、とにかく真剣に取り組んでいただきたいことを要望して、この項を終わります。

副議長（河杉 憲二君） 次は、都市ガスの安全対策について、執行部答弁。総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 都市ガスの安全対策についての御質問にお答えをいたします。

一酸化炭素を含まないガスへの転換と経年管の改善計画についての御質問でございますが、まず、山口合同ガス株式会社管内における天然ガスへの転換状況につきましては、平成12年9月から作業を開始され、平成16年4月に転換を完了されており、そのうち防府市内の切りかえは平成13年10月から平成14年3月の間に実施されたとお聞きをいたしております。

次に、天然ガスの安全性についてでございますが、一酸化炭素を含んでおりませんので、ガス漏れ等での吸引による一酸化炭素中毒の心配はありませんが、換気の悪い室内等で高い濃度で長時間にわたり吸引した場合は、酸素量の不足による窒息等の害を人体に及ぼすおそれがあるようでございます。

次に、経年管の改善についての御質問でございますが、現在、上水道、下水道、ガス等の地下埋設物の新設や敷設がえの工事に関しましては、道路管理者であります県あるいは市と山口合同ガス株式会社の関係機関による道路工事等連絡協議会を毎年度開催し、道路改良場所や地下埋設物施工箇所等について協議を行い、相互調整の上で山口合同ガス株式会社が施工されておりますが、今後も住民の安全性を十分考慮し、協議会で調整してまいりたいと考えております。

また、公共施設内の経年管につきましては、今後、施設の改修計画に合わせて、改善について検討してまいりたいと考えております。

次に、ガス機器事故に対する安全対策についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、今回のような事故等に対しましては、事業者がそれぞれ対応されるところでございますが、市民の不安解消やその後の安全対策のためには、的確な情報提供が必要と思っておりますので、事業者からの広報活動等への協力依頼がございましたら、市広報への掲載など、

市民の安全・安心のための協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河杉 憲二君） 12番。

12番（大村 崇治君） この問題は、いずれにしても民間企業の問題でございますから、当然、行政が余り口挟みはできないと思えますけれども、やはり基本的にはガス事業法等で当然周知の義務責任というものはあるわけでございます。経年管の切りかえ等でございます。致死量が非常に少ないと、非常に安心ということを書いて安心できるわけでございますけれども、到達目標年次に向かって、地下埋の問題とか公共施設の問題で非常に難しい面がございますから、その辺は例えばお金の問題も伴ってまいります。そうした面で、常日ごろからのガス漏れ点検には公共施設側にしても十分注意していただきたい。

さらに、北海道事故みたいにマンホールからのガスによってトイレに入ると、それは全然危険性がないとは言えません。やはり今度は引火性がございますから、そうした面でも下水道の方でも定期点検を行っていただきたい、そのように思います。

私、最後ですが、安心安全なまちづくり、いわゆる環境問題も含めて、民間事業者もそうした推進する責務はあるわけでございます。そうした意味では積極的にPRするべきであると思うんです。非常にわかりやすく申しますと、例えば山口合同ガスさんは相当な車を持っておられます。本来なら市役所あたりでは、安心安全なまちづくりに積極的に打ち出しておられるように、例えば合同ガスは安全なガスを市民に提供しますよというステッカーぐらい張ってもしかるべきと、私、見たけれども、そういう車を見たことがない。その辺はなかなか言いにくいことですがけれども、企業努力を期待したいと思えますし、また側面から、もしそういうアドバイスをしていただければ結構かと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（河杉 憲二君） 以上で、12番議員の質問を終わります。

副議長（河杉 憲二君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。お疲れさまでございました。

午後 3時55分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 1 9 年 3 月 6 日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 河 杉 憲 二

防府市議会 議員 藤 本 和 久

防府市議会 議員 山 根 祐 二